

武蔵野市第四期長期計画調整計画

緑・環境・市民生活分野市民会議

第9回

平成19年1月20日(土)

武蔵野市役所 802会議室

- 日 時 平成 19 年 1 月 20 日（土）午後 2 時～午後 5 時
- 場 所 武蔵野市役所 8 階 802 会議室
- 出席者 石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、上月委員、
西園寺委員、島田委員、白石委員、瀬口委員、谷委員、富川委員、長嶋委員、
新垣委員、皆川委員、渡部委員、小竹先生（アドバイザー）、事務局、
傍聴者 1 名

午後 2 時 3 分 開会

1. 開 会

○小竹アドバイザー それでは、時間になりましたので、第 9 回の武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活分野の市民会議を始めたいと思います。

今日は大寒で、寒い日ですけれども、中は非常に温かくしていただいておりますので、ディスカッションしていきたいと思います。

本日は緑の方のテーマに入るディスカッションの日でございますが、いろいろ資料の取りまとめ等、年末から続けていただいておりますので、どうもありがとうございます。

まず最初に、議事録の確認からさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。皆様のお手元に、前回の段階で配られております第 6 回の議事録につきまして、ご訂正などありましたら、お願いいたしたいと思います。西園寺委員。

○西園寺委員 40 ページなんですけれども、真ん中よりちょっと下のところに「ナオコさんが言ったとおりです」というふうに片仮名になっているのですが、これは渡部直子さんのことなので、「渡部直子さん」と漢字で直していただきたいと思います。

○小竹アドバイザー そうですね。ちょうど真ん中のパラグラフの下から 3 行目ですが、「さっきナオコさんが言ったとおりです」のところを、「さっき渡部委員が言ったとおりです」または「渡部さんが言ったとおりです」に直すということですね。

○西園寺委員 はい、そうです。

それから 10 行ぐらい上のところに、「結局どうだったのと言われたときに、冊子にこれが残りましたよというだけでは恥ずかしくて」というところがあるのですが、これは「冊子にこれを残しましたよ」ということなので、ちょっと直してください。

○小竹アドバイザー そうしますと、2番目のパラグラフになりますが、「結局どうだったのかと言われたときに、冊子にこれを残しましたよというだけでは」ということですね。そのほかございますでしょうか。では、河田委員、お願いします。

○河田委員 ページが、15 ページです。一番最後から下の方のパラグラフで「完結」という言葉が書いてあります。「会議の要点を完結に記録して」という下から8行目ぐらいのところと、それからもう1つ、下から5行目ぐらいのところと、やはり「完結」という言葉が書いてあります。「完了」の「完」に「結ぶ」ということですが、私が申し上げたのは、もう1つの「カンケツ」といいますか、簡単にしてという意味の「簡潔」ですね。「簡単」の「簡」に「清潔」の「潔」です。済みませんが、文字を直してください。

○小竹アドバイザー 日本語は難しいですね。「完結」というのを、もう1つの同音異義の「簡潔」に直す。よろしいでしょうか。2カ所ありますね。15 ページの「8番目ですが」というパラグラフから始まっているところの2行目と、下から5行目の右側の方で、「完結に記録して」のところと、この2カ所の訂正をお願いいたします。

そのほかございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

○渡辺幹事長 事務局からいいですか。

○小竹アドバイザー はい、お願いいたします。

○渡辺幹事長 済みません、事務局から気づいた点を何点か申しますので、皆さん確認をしていただきたいと思います。

まず最初は4ページなんですけれども、真ん中あたりです。ちょうど小竹先生のところの段落になるのですけれども、「プレイスの件で」という行から4つ下のところになりまして、「ですから、この委員会でまとまったものをいった段階では」という形なので、「ものをとった段階」ということで、「と」という1文字を入れていただいた方が、つながりがよくなるのではないかと考えております。

そこからあと、下の2行目なんですけれども、段落が1つ変わって、1つは、「視聴者としていうというのは」の「いう」が平仮名なんですけど、やっぱり「言葉」の「言」というんですか、これは発言するという意味だと思いますので、「言う」という漢字の方がよろしいかな。またその1行下、「一段としていった方がいい」、これも同じです。漢字にさせていただいた方がよろしいかなと思います。

○小竹アドバイザー 私の発言したところなんですけど、真ん中あたり、ちょうど真ん中ですね。「ですから、この委員会でまとまったものといった段階では」ということですね。

「を」を「と」にかえていただくのと、その次のパラグラフ、1つは、「傍聴者としていう」を、「しゃべる」の「言う」に変えていただくのと、次の行の左側の方ですね。「一段としていった方がいい」というところも、漢字の「言う」ということにしていただいた方がわかりやすいということです。ありがとうございます。

○渡辺幹事長 済みません、あとはちょっと気づいたところでございまして、ほかの委員の方のご発言になりますので、該当委員さんは特にご確認いただければと思うのですが、36 ページのちょうど真ん中のところに、ご発言の部分がございまして。皆川委員のご発言の2行目の真ん中あたりなんですけど、「大前提があるわけです。その辺のころをひとつ説明してください」とあるのですが、「その辺のころ」だと思います。「所」という漢字がよろしいかなと思います。

○小竹アドバイザー ちょうど真ん中あたりですね。皆川委員のご発言の2行目に当たりますが、中央付近、「その辺のころを」を「所を」というふうにご変更くださいませ。

○渡辺幹事長 済みません、まだ幾つかあるのですが、よろしいですか。次の37ページになるのですが、真ん中より下のところに新垣委員のご発言がありまして、下から2行目なんですけれども、後ろの方に「枠組みや長期構造にさわらず」、これは「長期構想」になります。

○小竹アドバイザー 下から2行目の右側ですね。

○渡辺幹事長 「長期構想」。「造」が「想」となります。

○小竹アドバイザー そのほか。

○渡辺幹事長 少し飛びまして、55 ページをお願いいたします。55 ページの真ん中のところに、石川委員のご発言の部分がございまして、「9日の議題はプレイス以外は市民会議の一致ですか」という形になっているのですが、恐らくこれは算用数字のいわゆる1、2の1だったのかなというふうに思います。

○小竹アドバイザー そうですね。「9日の議題はプレイス以外は市民生活の1ですか」の方がいいですね。ちょうど真ん中あたりになりますけど、55 ページ中央、石川委員のご発言で、「9日の議題はプレイス以外は市民会議の一致ですか」とありますところを「市民生活の1ですか」にご変更いただきたいと思います。

○渡辺幹事長 済みません、あとはめくっていただいて、57 ページの部分になるのですが、これは前のページからの新垣委員のご発言のところ、上から6行目になりまして、真ん中あたりから「社会教育のセンターとして居続けて」となっているのですが、これは

恐らく「位置づけて」という意味だと思います。

○小竹アドバイザー 上から6行目、「社会教育のセンターとして位置づけて」にお直しください。

○渡辺幹事長 あともう1点、ちょっと細かいのですけれども、59ページになります。下の方に西園寺委員のご発言のところがございまして、そのちょうど2行目で、「これを22部コピーしてくださいということは可能ですよね」ということですが、22という数字は、細かいのですけれども、20部という意味だったのか、22でよろしいのか、西園寺委員、いかがでしょうか。

○西園寺委員 20に、座長さんの分と事務局を足して22かなと思います。

○渡辺幹事長 それでしたら、ここはこのままで。ちょっと数字がわからなかったの。このままで結構です。

○小竹アドバイザー では、今の点は変更なしということでよろしゅうございますね。どうもご指摘ありがとうございました。

○新垣委員 間違っていないんだけど、50ページの上から2行目、「しんしゃく」というのは、やっぱり漢字で、「酌む」方にしておいてください。

○小竹アドバイザー 50ページの上から2行目、「皆川委員の意見もしんしゃくして」というところを、「斟酌」という漢字に直すということですね。漢字検定の世界でございします。

そのほかございますでしょうか。

よろしゅうございますか。――それでは、第6回の議事録はこれで決定させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、あと事務局の方から、本日の資料についてご説明をお願いいたします。

○渡辺幹事長 それでは、本日配付している資料のご説明をいたします。

まず次第がございまして、それ以外としますと、上から順番になっているかはちょっと申しわけないのですけれども、1つは、第7回会議録がございします。これは次の30日、火曜日のときに、また今と同じような形で確認して、承認をお願いしたいと思っております。それと、武蔵野プレイス専門家会議委員への提言書ということで、意見書と提言書、こちらの方がございします。それと、環境の提言のまとめた部分と緑への意見の追加でございします。それと次回の開催通知です。

最後に、始まってからお配りしましたのが、「武蔵野市行財政集中改革プラン案に対す

る意見」というものですが、これはヒューマン・ネットワークセンターの打ち合わせのときの資料ということで、ホッチキスで2枚とじられているのがございます。

本日配っておりますのはこちらですが、事前にご郵送したものといたしましては、緑の提言、意見の概要がございます。

以上です。

○小竹アドバイザー そのほか、ちょっと私が確認しましたところでは、本日の司会進行になります石川委員と渡辺委員から、長期計画というので、A3のコピーの紙が配付されていると思われまので、それも追加資料ということになります。これは2枚一組のものが1つですね。それとあと、緑についての意見ということで、A4のものがあと1枚配られていると思います。

以上、皆さん、おそろいでしょうか。

それでは、前回の委員会で出ました要望についての連絡をお願いいたします。

○渡辺幹事長 要望というような内容ではないのですが、ちょうど本日お配りしておりますプレイスの専門家会議への提言ですが、賛成している委員のお名前をお書きしたような形で、これは1月15日、そこに記載してあるとおりの日付ですが、プレイスの方の事務局に届け出をいたしてあります。事務局からは、昨日の金曜日に、専門家会議の委員さんにあてて郵送したいと考えているということは聞いております。

要望事項に対しては以上でございます。

○小竹アドバイザー ただいまのご連絡につきまして、ご質問、ご意見おありの方はどうぞ。よろしゅうございますでしょうか。――それでは、本日の議事に入っていきますが、まず、傍聴人の方にご入場いただきたいのですが、本日は1名の方。では、お願いいたします。

〔傍聴人、着席〕

2. 議 事

○小竹アドバイザー では、傍聴人の方、1名お座りいただきましたので、続けて進めさせていただきますと思います。

それでは、本日のディスカッションの内容、緑についての部に移りますので、ご進行役を、石川委員。

○石川委員 それでは、どうも。

緑の関係については4人がメンバーになっているのですが、その中で私と渡辺さんがまとめ役ということになっていましたので、今日ここに2人で座らせていただいています。

資料については、今先生の方からご説明があったので、進め方についてちょっとお話ししたいとか、先ほど4人で打ち合わせした結果、まず皆さんにお配りした第2回市民会議、緑についての提言というのがございます。これはヒアリングしたときに、皆さんからいろいろ意見が出たり、質問が出た。そういうものを渡辺さんの方でまとめてもらっているのですが、かなりいろいろな基本的な考え方とか提言が入っているので、まずこれについても一回見直しして、何か皆さんの方からまた意見があれば、言っていただくし、逆に、反対意見があれば、どうぞ言っていただいて、討議ができればいいな、そういう中でコンセンサスを得たいなと思っています。

2番目は、今度各論に入って、コード別のA3の資料がお手元についていると思うのですが、それについてさらに皆さんで意見の交換をしたい。その後、先日4人で緑化環境課長のところに伺って、一応行政との意見交換をしようということでやってきましたので、そのときの話を富川さんからちょっと皆さんに話していただいて、またそういう中で、行政がいろいろ考えていても、我々として気がつかなくて、ああ、こういうのを取り入れたらいいねというのがあれば、それはこの際入れたらどうかということですが。

最後になりますが、A3の資料を2枚配っていますけれども、2枚の最初の1枚半は、もう皆さんのお手元についている厚い計画の冊子の中から、緑の部分だけを抜いたわけです。それはちょっと今日ということにはならないのですが、いずれにせよ、そういう計画が出ていて、そういう計画に対して我々がどう考えるかということ、ある意味ではまとめて提言することになると思うので、その辺のことになると、いろいろとそこに載っているものとかかなり考え方が違って、こういう視点でやったらどうかというような部分を、最後どういうふうにまとめるかというのはこの次の段階になると思うのですが、そういう意味で、そこへ配っています。お金もそこに出ていますので、今、市が考えているとか、今の計画でお金はこういうふうになっているのを見ておいていただきたい。

最後に、ちょっと新聞の記事が入っていますけれども、それは私がまた改めて提案させていただきたいということで載せています。そんな格好で今日進めたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、最初の市民会議、緑についての提言意見の概要なんですけど、この中で緑被率及び緑の保全についてという項目について、これは一々読み上げませんけれども、こうい

う意見が出ている。こういうことに対してどうなのかということをお皆さんからご発言いただきたいと思います。

○小竹アドバイザー 公園なら公園に絞っていいわけですね。

○石川委員 そうですね。これは一応保全について。ここでは緑被率というのはよく出てくるんですね。この基本計画の中でも緑被率を2015年ぐらいに30%にする。これは緑のリメイクという計画の中で載っているの、これが1つの数値目標になっている。この辺がどうなのかという問題提起があるのではないかとということだと思っております。

あとは非常に各論的なものも入っていますし、あれなんです、そこら辺はどうでしょうか。現在は24%ぐらいですか。緑のリメイク計画そのものも今見直すということで、委員会が立ち上がったところです。ですから、そういうところに対しても、我々がこういう提言をしたことは、当然我々の方の会議はこうなっていますよということは伝えていくことになると思っております。そういう意味で、緑被率30%というものについて、皆さん方どうお考えになるのか、もしあれば、まず初めにそういうことからいただければと思います。いかがでしょうか。

○小竹アドバイザー 珍しくお手が上がりませんが、まだちょっとあれですか。

○石川委員 こういう問題についてもいろいろ発言されている方はいるはずなんです。緑被率ということより、もっと具体的な問題の方が発言しやすいですか。

○上月委員 ちょっと直接該当しないかもしれませんが、前回私は、例えば街灯照明の関係で、少し早くつき過ぎるのではないかと。もう少し時間をおくれば、それだけエネルギーの消費が減るわけですから、それによってCO₂の排出量を減らせるわけですね。ですから、そういうようなところの方がお金もかからないし、実際無駄な照明をつけなくてもいいのではないかとということで行政側に話をしたのですが、そのとき行政側は、その関係は私のところではありませんという話で、変えてもらえなかったのです。ですが、緑被をする担当課が、電灯の照明時間を私には関係ありませんというような回答であれば、それはもう全然やろうというか、そういう環境浄化をしようという気持ちがあつて言っているのか、なくて言っているのか、理解に苦しむということです。

それともう1点、緑被率について、たまたま教育委員会に直接聞いたのですが、担当者は、あるいは第7回の市長との懇談会についても、校庭の緑被については無理です。金もかかるし、手数もかかる。あるいは養生するために1カ月ぐらい休まなければならない。ということで、今のところ、すぐやる気はありませんというような回答です。です

から、30%に緑被率を上げるよりも、省エネの方に力を入れた方が即効性があるのではないかと、そういう意見です。

○石川委員 それも1つのご意見だと思います。参考までに言いますけれども、24%の緑被率を30%に上げるということで、6%上げるためには、武蔵野市の面積というのが1070ヘクタールあるのですけれども、仮に1000としましょう。それを6%上げると、60ヘクタールということで60万平方メートル、そのぐらいの緑の面積をふやしていかないと達成できないんですね。ですから、それはもう非常に絵に描いた餅になっちゃうわけです。

今年から発足した環境基本計画というのを、皆さんのところにも前に配られたと思うのですが、それを見ていただくと、緑被率は、ちょうど5年後の2010年に25%にするというふうに、この下にと言ったら語弊がありますが、環境基本計画というものについては、もう既に30%というのはあきらめて、現実的に、5年ぐらいたったら、あと1%ぐらい上げようということを言っています。その調子でいけば我々は10年先なんだから、あと1%で26%ぐらいでいいじゃないか。例えばですが、そういう提言の仕方もあると思います。具体的にいえば、そういうことを提言した方がいいのか。例えば30%云々というのはもう絵に描いた餅でも、それはそれでいいじゃないかというか、それはやっぱりこの委員会の1つのあれになると思いますね。その辺のところはどうですか。

○新垣委員 農業分野のときの議論でも、石川さんから、ふやすなんてことはあり得ない数字だというふうにご指摘がございまして、まさにそのとおりであります。現状の緑被率を低下させないということがまず1つ。

できる限りふえるものならふやしたいということではありますが、今日配った私の中にも書いておきました。それをあえて公園をふやすということによって達成しようなんという金のかかることは無駄だから、やめた方がいいのではないかと。むしろ民間の緑地の維持、拡大に努めるために、どういうふうに政策体系をそれに合わせていくのかというような形でやるということで、あえて緑被率を何%にするという目標数値を立てても、現実には大変な金がかかるし、民間から大変な協力を得ないといけないという意味では、1歩ずつやっていくには、民間の皆さんにどういうふうに協力していただくかということ、ある程度体系的に政策を整理するといった方が現実的ではないかというふうに考えます。

○石川委員 わかりました。むしろそういうことをこの会議である程度絞っていけばいいということですね。

○富川委員 後ほどちょっとお話ししたいと思うのですけれども、この前、緑化センターの笠原所長といろいろお話ししたときに、緑被率というのは、いってみれば面なんですね。空中から見た面が、緑にどれだけ覆われているかという率なんですから、笠原さんのお考えは、私も全くそうだと思うのですが、もっと立体的なあれがあるのではないかな。緑の効用というんですか、効果というものです。高さとか、どこにあるかとか、そういう視覚的な要素というのが非常に緑の効用としてあるのではないかな。

だから、私の提案ですけれども、緑被率という面的なものだけではなく、そういう高さも含めた、あるいはロケーションまで含めた新しい指標みたいなものを何か提案して、それを高めていくやり方というものもあるのではないかな。緑被率にこだわるというのは、余り賢いやり方ではないのではないかなというふうに思います。

○瀬口委員 今ちょうどここで同じことを言っていたのですけれども、緑被率だと、あくまで上から見たところということで、屋上緑化すればそれは入るけれども、壁面緑化は入らないということですし、うちの近くなんかも、昔植えた木がすごい巨大化して、体積といますか、表面積は物すごくふえているので、おっしゃったように、そういう立体的な評価、要するに、数が多ければいいというものではなくて、質とか、それをどれだけ人々が楽しんでいるかとか、それを使って何かコミュニティづくりにつながっているかとか、やはり質というものも合わせて評価すべきではないかなと思います。

○今木委員 皆さんと同じなんですけれども、やっぱり緑被率というのは、放っておいたら確実に下がるものだと思うので、今ここで数値をどうするという、目標を何にするかということではなくて、大事なのは、どこが実現可能かということを確認して、それには市も市民も本気になって取り組んでいくということが大事だと思っています。1つや2つではなくて、たくさんあると思うのですけれども、やはりこれだけはやっていこうということが何なのかをここで話すのが大事ではないかなと思います。

○島田委員 先日皆さんと一緒に4人で、市役所の緑化センターへ行ったときに、シンボルツリーみたいに大きな木が社宅やなんかにあるのは、例えばその社宅が直されたり、壊されたりしても、それを維持していくために、建ぺい率とか、それをある程度考慮しても残しているというのは、やっぱりすごく努力していらっしゃるということには頭が下がるのです。

それとあと、何か別の会合だったのですが、壁面というか緑があるために、CO₂とか、温度を下げるということが、緑被率とかそういう問題よりもすごく大事だ。よく保育園な

んかでフジ棚をつくったために温度が物すごく下がる。

この間たまたますごくいいアイデアだなと思ったのですが、窓ガラスのところに鉄線みたいなのを張って、そこにアサガオだのキウイだの何か這わせて、今の時代は住宅展示場に行くと、それをすごくやっているんですね。なかなかいいことを考えるな。それがもうセットになっているんです。例えばテラスに緑の線を張って、そこに木を這わせる。そうすると、温度が3度下がるんですって。だから、そういうアイデアもどんどん取り入れていって、緑被率というよりも、そうやってCO₂を減らしていくとか、気温を下げるとか、そういう問題も緑ですごく大事じゃないかなと思いました。

○久木野委員 確かに壁面緑化というのは、屋上緑化にもいろいろ菜園をつくったり、小さなチャボとかサボテンのたぐいの水を吸わないようなものをつくるとか、いろいろありますけれども、それより一層壁面緑化というのはいろいろな種類がある。

例えば環境展なんかに行くところなんです。非常にお金のかかる壁面緑化から、一番簡単なのは、それこそアサガオとか、麻ひもをつるしてヘチマやなんかを這わせるということですけども、その中間というものが幾つも幾つも種類が展示されている。そういう意味では、壁面緑化は非常にお金もかからない。そして効果も上がるという意味で、1つの非常に有効な方法かなと思います。

ちょっと質問ですが、これは送っていただいた2ページ目の30232、市民と協働でつくる緑化空間についての質問なんですけれども、緑地を、敷地分割を抑制するため最小区画面積を維持しという、そこの行がよくわからないということと、その次もよくわからない。建ぺい率の引き上げはやめる。引き上げをやめるというのは、そういう傾向は今ではもう既に出てきているのかどうかというようなことと、それから4階以上の緑化ですが。

○石川委員 ちょっと今各論に入っちゃったのでね。今はもとのやつをやっているの。

○久木野委員 はい。緑被率30%ですね。

○石川委員 みんなこういうものが絡んではくるけれども、今具体的な問題は別にして、考え方というか、基本的なあれをどうするかということで、一応象徴的に緑被率というのが出ているから、それに対してどうだと意見を聞いていくということです。

○小竹アドバイザー 一応疑問ということで、その場所に来たらご発言してください。

○石川委員 では、よろしいですか。結局、緑被率、数字が目標だというのは何のためにあれするかということですね。ですから、そこはやっぱり1つの景観もあるでしょうし、今皆さんが言われたように、例えばCO₂を削減するということもあるでしょうし、また

防災上の問題もあるかもしれません。緑を維持する。緑被率を上げるということは、緑ということで考えれば、いろいろなそういう緑に対する機能と申しますか、あれがありますから、そういうものを総合して、どうしたらいいか。

そこには当然我々が考えているお金も絡みながら、ある程度現実的にこういうことをやったらどうかという提言ですね。そういう提言をやっていくということでもいいですね。各論はまたいろいろあると思うのですけれども。だから、数字には余りこだわらない。だから、30はもうとても無理だろうということです。たまたま市が25とかいう数字も出しているけれども、それは皆さんあえて出さなくてもいいではないかということですね。むしろ実質的にこういうことをやったらいいのではないか。

お金について、たまたま今ちょっとあれしたので付言しておきますが、先ほど配った2枚のA3の中の1枚目の右側の一番下に、皆さん理解されていると思うのですけれども、緑関係の長計に入っている事業費というのは、そこに載っている数字なんですよ。それは公園とか緑地の新設と拡充です。前半5年間の一応実行計画と申しますか、計画の中で、それを全部足すと13億8200万です。それから冒険遊び場の整備というのが6億8100万、それからセンターのリメイクが3億6600万で、合計すると24億2900万というのが、要するに、この長計の緑の中に入っている事業費。ですから、こういうものを1つの枠だ、1つの前提だというふうに考えると、おのずから公園地をそんなにどんどん買ったりはできないはずなんですね。これは参考までに、そういうものの1つの前提として考えるかどうかというのはまた後の論議になると思います。

それでは、その点はそういうことで、まず緑被率云々という問題はそういうことでもいいですね。

○栗原委員 今緑被率そのものにはこだわらなくていいというお話があって、僕も基本的にはそう思うのですけれども、さっき今木さんの方から、今ある分量というんですか、今ある量はもうとにかく頑張って減らさないようにしなければだめだというご発言があって、そうも思うのですね。ですから、緑被率というのは、こだわるものではないけれども、そういうものを具体的に設定しておかないと、ずるずるといってしまうということがあるので。

○石川委員 それはあると思いますよ。

○栗原委員 やっぱり今の時点で可能な線で設定しておく必要はあるのではないか。

○石川委員 逆に皆さんから出されて、こういうのをやったらどうだと。こういうのをや

って足してみたら、結構1%、2%が上がるんじゃないのと。

逆にそういう面からある程度数字の目標を出すというのは、絵に描いたのはだめかもしれないけれども、努力したらこのぐらいいくんじゃないかというぐらいは、やっぱり私個人としては出した方がいいんじゃないかなという感じはありますね。これはまた論議すればどうでしょう。

○栗原委員 あと一言だけ。前回もありましたし、今回の提案の中にもあります。上月さんは教育委員会の方に行かれて、校庭の緑化は無理だとおっしゃられたそうですけれども、実際にはこの委員会では、やっぱり学校の校庭の緑化ということも考えていこうという意見は出ておりますので、そこら辺を、現実には校庭を緑化したらどのぐらい緑被率がふえるかみたいなのところも、ちょっと考えていけたらいいかなと思っております。

○河田委員 基本的に今の栗原委員の意見と同じです。特に前半の緑被率という指標そのものは、確かに余り意味がある数字ではないというのが共通の認識だと思うのです。しかし、その数字をやはり目標にして少しでも近づけようという努力が大事だというふうに思います。いろいろ市の予算とか費用との有効性等について議論が若干出ておりますけれども、この30%というのをそういう意味合いにとらえれば、私は、それほどこの数字自身を云々ということでもなくてもいいのかなという気はします。校庭の話はちょっとまた別だと思えます。

○富川委員 今のご意見に追加ですけれども、確かに緑被率はそうなんです、私が先ほど申し上げましたように、立体的なということを上げたのは、緑被率にかわる新しい指標を、やっぱり我々がこの委員会として提言する、あるいは提案する必要があるんじゃないかと思うのです。そうでないと、ただ単に定性的な、これが緑被率にかわるものだというだけでは説得力がないのではないかと思います。だから、何かの形で研究するグループというのが必要んじゃないかなと思いますね。（拍手）

○石川委員 拍手がありましたね。

○久木野委員 緑被率を検証しているのは、4年ごとに検証しているんですか。それとも毎年やっているんでしょうか。そのあたりを知りたいということと、もし毎年やっていないようでしたら、ぜひそういう現況を常に調べて一覧表にするとか、市の職員がそれを常にやっていくのは非常に大変だと思うので、できたら市民を巻き込んでそういうことにかかわらせる、かかわっていくということだったら、より一覧表として、成果として出しやすいのではないかなと思います。

○石川委員 これは何年ごとでやっているかというのは、私も正確にはわからないけれども、4年か5年に1回ぐらいしかやってないんじゃないでしょうかね。

○渡辺幹事長 5～6年ぐらいだと思います。データ集ですと103ページにあります。

○石川委員 5～6年。24.6 かなんかになっていたけれども、ちょっと下がって、今たしか24になっているというような話を、この間ヒアリングのときにちょっと聞いたように覚えているので、さっきから私は24と言っているんですけどもね。

今、新しい指標をつくる云々という話が出ているのですが、そういうものに対しても、さっき拍手があった人は、要するに、そういうのがいいなという方もいるし、どうなんでしょう。何かそういう1つの数字の目標というのはあっても悪くない。

緑被率は面で見ているけれども、それを例えば縦に壁面緑化なんかしたら、そういうものを加えてどうだったのか、こういう見方をしたらどうですかということでもいいわけでしょう。また何かそういうものを入れて、新しい指標を設けるということじゃなくてね。要するに、今言った面を見たのを、縦も入れてどうですか、こういう見方をしたらどうですかという提言でもいいわけですね。どうでしょうね。それはいいと思いますね。

○新垣委員 ここで付託されている中身からいきますと、都市基盤ともダブるところがありますので、ここでは遊歩道とか河川とかいう話になるのですが、いわゆる一般都道、市道、その他街路樹の部分について、どこまでここで議論して問題提起していくかというのが1つはあるわけです。

それから、都市景観の中で、どういうふうに緑をあしらっていくかという問題についても、ここでも扱えるけれども、都市基盤の方でも扱えるという問題があります。それから、緑被率は、人工衛星の写真を撮れば、パーセンテージはすぐ割り出せるわけです。問題は、その容積を含めて、どういうふうに緑を評価するかという問題と、それを現状よりも悪くさせないということと、さらに、そういう街路樹その他いろいろ含めてふやしていくという2つのパターンでここは成るのではないかと思うのです。ですから、ここだけに限らず、ほかの分野のところでもやっぱり扱っていただいて、あわせて計画を設定していくことが大事かなと思います。

○石川委員 最終的にはそういうことになろうかと思いますがけれども、ここはここである程度出していったいいのではないのでしょうか。それとあと、整合性というのは、策定委員会もあるでしょうし、そういう中でやってもらうということでどうでしょうか。よろしいですか。

これが一応全般にまたがる問題ですね。この後へ出てくる次の項目を見ていただくと、もう非常に各論的なあれになってきますね。緑の名称を政策的に考えるべきだとか、こういうあれになってくると、これはこっちの後に出てきますよね。各論の方でいろいろ税制の問題が出てきますから。いいですか。じゃこの辺はまずこの程度にとどめておいて。

○久木野委員 1番の星印の中心ぐらいに、東京都の所有地についてもとあるのですが、武蔵野市の中で東京都の所有地といいますと、中央公園と浄水場、あれくらいですか。あと井の頭道路は都道ですか。

○石川委員 道路も、東京都の道路というのは結構ありますよ。井の頭道路は東京都でしょうね。だから、ああいうところの街路樹がどうのこうのとかいう問題になれば問題になるし。

○富川委員 遊歩道もそうなんですよ。

○久木野委員 遊歩道も。何本か。

○富川委員 何本かあります。

○新垣委員 都道のわきにある遊歩道の街路樹は東京都の管理です。

○今木委員 長いこと空き地になっていて、もったいないと思うような場所があるのですね。

○石川委員 実際何かやるときには、都道をあれしなきゃできないということがあるけれども、我々は余りそこまで考えないで、一応 1070 ヘクタールの武蔵野にある土地をということで考えて、あと個別に実際やるときにはそういう問題が出ると思うのですね。

○新垣委員 ついこの間浄水場を整備した経緯もありますから、やっぱり少しは物を言っておかないと。

○石川委員 それはわかりました。そういうことについてももちろん配慮して、最後には例えば東京都とか、そういう都にもこの計画を進めるのには働きかけるとかなんとか、そういうことを入れるとかいうことですね。いいですか。

では次に、公園についてということなんですが、これについてどうでしょう。公園はやっぱりふやした方がいいんじゃないかという意見もたしかあったと思いますし、逆にもう減らした方がいいんじゃないかという意見もあったと思いますが、どうですか。

さっき上月委員は、公園をこれ以上ふやさない方がいいといわれましたね。

○上月委員 それもあるのですが、2番について、農地が減少していることについて、農地を買収して公園をふやすのではなく、農地は農地として、市民農園として活用して、現

在より減らさないという方法を考えた方がいいのではないか。買収したら全部公園にしてしまうんだという形よりも、たまたま市民農園の競争率も相当高いようですし、まだまだ現在面積をふやしても十分やっつけていけるのではないかと思いますので、3番については賛成です。

○富川委員 これもせんだっての緑化センターとの話で、そのあたりの議論があったのですけれども、やっぱり実際には相続の問題で利用できないのが提供されて、それは何にもならないものだから公園にしているという例も相当あるんだという話がありまして、なるほどなと思った次第です。

情報としてお伝えしておきます。

○新垣委員 いずれ市民生活2の農業のところで問題提起をしなきゃいけないということで整理をしますが、今日皆さんにお配りした中の農業ふれあい公園の整備という中で、今のお話を含めて、ある意味で、今の農業基本法に基づくいろいろな政策の中で、やっぱり規制緩和をかなり大胆にさせていただかないと非常に利用しにくい。それから市民が参加しにくい。それからいわゆるレンタルとか、いろいろな形でNPOが参入するという事について非常に難しい。とにかく大企業が参入して、会社化して、大規模農業をするということについては推奨していただいておりますけれども、それ以外のところはやはり除外されてしまうというようなことがありまして、特に都市部での農地の扱い方については、大幅な規制緩和をしていかないと、私たち消費者、市民を含めて、農業従事者が安心してできるような農地というのはなかなか維持しにくいという感じがしております。

これはいずれ農業振興基本法の4年先の見直しへ向けて、規制緩和についてやっぱり議論をしていただきたいということを、市民生活2の方では一遍ご提起させていただきたいなとは思っておりますが、ここでも同じ意味でそれに触れなければいけないなと思っております。

○石川委員 ここはここで同じような考え方を出しておけば、それでいいと思います。

あと何かございますか。

○今木委員 意見というより、今までの経験なんですけれども、公園の一番下のところに、公園の設計をプロに任せるのではなく、企画段階から市民も参加しというのがあります。前に私たちの地域で公園をつくるときに市民が随分かかわってつくったというか、もうできることは決まっていて、市民がそこに加わって、随分話し合いを持ってつくったんですけれども、やっぱり使われない公園になってしまったので、市民がかかわったからといっ

て、必ずしも有効なものができるとは限らないという事例です。緑被率、緑化の面からも、そんなに住宅地より緑が多いわけでもないし、遊ぶスペースがふえるわけでもない。防災には役立つかもしれないけれども、緑の上ではそんなに役立つ公園にはなっていないというのを事例としてお話ししました。

○白石委員 それはどういういきさつで公園ができたのですか。最初から土地があったのですか。

○今木委員 その前のいきさつはわからないんですけども。

○白石委員 公園にするよということで、したのですか。

○今木委員 もう公園ができることは決まっていて、そこをどういうふうにするかというつくり方とか、木をどういうふうに植えるとか、どういうものを置くとか、そういうところは住民がかかわったんです。ここにつくりたいということからではないです。

○石川委員 初めに土地ありきという感じで、それをどうするかということに対して……。

○今木委員 ここへつくることは決まっていて、どういう公園にするか。

○石川委員 それをどういう公園にするかということで市民参加だ。なるほど。それはこの間、富川さんがちょっと聞いてきましたので、どうぞ。

○富川委員 そのことにつきましても説明がありまして、我々も一応関心を持ったわけですけども、市の説明としては、公園をつくるに当たって、近隣の市民の参加を求めて、委員会みたいなもの、プロジェクトをつくったそうなんです。そのときに参加したのが、近隣の住民じゃない人が多く参加してきたということですね。ですから、できてしまっから後の維持管理というのは、結局、近隣の人たちがやらなきゃいけない。言ってみれば、勝手なことを言っつったことはつったけれども、実際に使うのが、あるいは維持するのが近隣の人で、迷惑施設になってしまったということですね。そういう例があったというお話です。今の今木さんの話、そのとおりだと思います。

○白石委員 今木さんのところは、ご近所の方たちはどうなんですか。

○今木委員 近所の小学生のお母さんが中心になって、子どもが遊べる公園にしようといっって、随分いろいろやったんです。遊び方をいろいろ書いたパネルを、みんなで考えてつって、張ったりしたんです。そこに植わっている植物の管理も、地域の人でやっているんですけども、空間としてそこにそういう広さのものがあると防災の面では役に立っているけれども、そんなに使われてはいないです。

○石川委員 この間伺ってみると、市の方もあくまでも公園をつくったときに、その周り

のお宅にすると迷惑施設だというふうになるらしいんです。例えば子どもにキャッチボールさせたいので金網を張りたいといったら、景観上困るとか、すごく制約されるのです。だから、市の方としては、土地があったら公園、どういう公園をつくったらいいですかと聞いて、その計画に参画した人たちがちゃんと管理もしてくれる。それを望んで、今だんだんそういうことをやりながら、十幾つかの公園はそういうふうになってきているんです。ただ、今言われたように、今度それがたまたま公園になるというか、空き地があったというか、そういうのが出たから買ったというのが先になっていてね。そういうあれがあるものだから、バランスを見て本当にそこへ公園が必要だったのかどうかということになると、必ずしもそういうことではないかもしれないですね。だから、かなり偏在しているというのがあると思うのです。

○皆川委員 先ほど富川さんの話を聞かせてもらいまして、緑の関係の方々はどうやったなど、まずそんな感じを持ちました。というのは、みんなで緑化センター所長のところへ行行って勉強会をしたというようなことですね。これはなかなかのことをやられたなと感じました。したがって、先ほどの公園なども、えっ、そうかいと。というのは、やはり相続の問題なり、そこをどう使ったらいいかというようないろいろ事情があるんだな。それによって、公園にするかというようなことの場合は、なるほど、今のよう形になってしまいうのかな。

それから今、今木さんのお話にありましたような事情で、近辺の方々がかかわらない。その辺は、今度は行政もまた近辺の方々に、その意味でコミュニティ協議会というようなものがあるわけですから、そういうところに相談を持ちかけるということもやれば、つくるときから、あるいはその維持管理についてもというような形になっていくんじゃないのかな。これはまさに市と市民の協働ということになるのではないのかなと思いますので、笠原所長のところへ行かれていろいろ勉強したことが、こうして成果が上がっているなどいうことを痛感しましたので、あえて申し上げさせていただきます。

○河田委員 武蔵野市のどこに公園があるかということを入した大きな地図がありますね。本当に小さな公園はたくさんあります。小さな公園ができた理由は、先ほど富川さんやほかの方が言われたように、公園をつくろうということで土地を確保したのではなくて、ほかに使い道がないから、公園なら市のお金を使ってもいいかな。あわせて、公園の面積もふえるしというようなレベルの判断でできた公園が結構あるんでしょうね。

私が申し上げたいのは、そういう小さい公園があつて、それが確かにいろいろ使われな

い面もあるし、あるいはごく近くの人から迷惑だというような感じを持たれるかもしれない。それは公園そのものがというよりも、公園の配置であるとか、つくり方というか、それが余り適切じゃないということで、大きなというか、都市に公園が必要なのは、これは皆さん余り議論しなくてもよくわかりだと思っんです。ただ、つくり方がそういうことでいろいろな経緯があって、理想からかなり離れた現実があるので、それをもって公園はもう要らないとか、公園はこれ以上必要ないという議論は、やっぱりちょっと僕は短絡かなという気がします。

やはり長いスパンといいますか、基本的な市の計画を考えるに当たって、公園はまだ面積が足りない。皆さん方も外国へ行って、ロンドンにしろ、ベルリンにしろ、パリもそうですが、ああいう大都会に行っても、まちの中に広い公園があるのですね。これはうらやましいなと思って帰ってくるわけですよ。ところが、うちの近くへ来ると、本当に何か家が壊れた後が公園になったというぐらいの小さな公園がたくさんある。やっぱりこれは本当は公園企画の人もしたくはなかったんだろけれども、現実こうなっているからしょうがない。これを広い格好にどうしたら集約して、ああいう外国なり、ほかの都市に負けないような公園になるかというのを考えるのが、むしろ本当の筋ではないかという気がしているのです。

私、ちょっと注意しなければいけないかなというのは、こういうものの答申のときにも、いろいろ小さな公園がたくさんあるという現実、あるいは、それにごく近くの人たちというか、隣り合わせの人たちが、やっぱり迷惑だなというようなことを大きく取り上げて、もう公園は武蔵野市にこのぐらいでいいんじゃないのかという答申を出した影響の方が、やっぱりちょっと心配です。

ここにありますように、余り利用率というよりも、むしろ緑の維持や創出の観点から公園というのは価値がある、どちらかというところ、そういう人の意見に私はくみしたいな、こんなふうに思っています。だから、ひとつその辺を踏まえて集約していただけるとありがたいな、こんなふうに思います。

○石川委員 公園については、また後の各論でそういう話が出てきますので、そこで最終的にいろんな考えもあると思うので。

ここへ今ちょっとぶらさげましたけれども、こういうふうに非常に小さい公園があって、大きいものから小さいものまで全部で156あるそうです。特にこっちが南町になりますが、東町、南町というのは、ご案内のように小さいのが幾つかあるだけで、大体西の方に偏在

しているんです。西の方はそういう用地が比較的確保しやすいという面もあってやっていったということはあると思います。

ですから、もう一回改めて公園とは何なのか。公園の機能についてもやはりいろいろな機能があると思いますよ。世代に対してそれぞれ機能を持たせた公園というのもあると思いますしね。そういうのはやっぱり公平でなければいけないはずなんです。子どもはあっちのまち、こっちのまちに全部いるわけですから。ところが、1つぼーんと大きい公園をつくって、ここだといっても、それを利用されるのは限定されるから、やっぱりちゃんとそういう機能を持ったのが、ある意味では、例えば3つ駅があるんなら、3地区にばらまかれてあるとか、そういうのが、ある意味ではまず理想的なのかなということではないかという気がします。

そういう面から、これを見直したら相当再編成、今ある公園そのものをもう一回見直して大きく集約できないかとか、いろいろそういうあれは出てくるんじゃないかと思いますね。その辺は後で論議してください。

○久木野委員 その地図に関してちょっと質問なんですけど、大小とりまぜて156とおっしゃいましたけれども、それは例えば西久保なんかには民家の庭先をちょん切って、ということは、多分相続かなんかの関係だと思うのですけれども、道路に面して奥行き1～2メートル、それこそ幅が5～6メートルというような本当に矮小な公園がいっぱいあるわけなんですか。それも入っているんですか。

○石川委員 見たら緑になっていますか。なっていれば入っているはずですよ。これの裏を見ると、公園の名前が全部156書いてあるから、確かめればわかるんですけども。それは例えば我々本町のところで公園が1つあるのは、線路際、今、高架になりましたよね。その下に幅が1間半ぐらいしかなくて、ダーッとウナギの寝床みたいのところ、それも1つの公園になっているわけですよ。それは土地の買収からこう来て、余ったものを公園だと、こういうふうになっていますから、当然そういうのも入っていると思います。

○白石委員 河田さんの意見に引き続いてなんですけど、私も30年前に子ども白書をつくったことがありますけど、市内全部の公園を歩いたんですね。大体3時ごろから子どもたちがちょうど帰ってくるころを見計らって、最後は懐中電灯を持ちながら歩いたことがあるんですけども、今木さんのお話にありましたが、公園を使う使わないというのは、今の子どもたちは余りにも習い事で忙しい。親は多分使わせたい、使いたいという気持ちはあっても、その現実子どもが余りにも忙しいというのがあって、本当に公園に人はいませ

ん。そういうのがもう 30 年前から既にありました。

そういう現実がある中で、でも、そういう空間というのは、ほっとするものとして、やはりとても大事なものだろうというふうには思っています。やはり大人がかなり魅力的なものを仕掛けない限りは、今の割に小さな公園の中で子どもが何をして遊ぶかなということは、ほとんど期待はできないんじゃないかなという気がします。

私が小さい公園と思いますのは東町だったんですけれども、30 坪ぐらいあれば大きい。あれを人がどうやって使うのかなと思うんですね。公園と銘打ってあるけれども、あんなところに、もしかして子どもが行ったら、怒鳴られますよね。多分うるさいといわれるでしょうし、やっぱり子どもが思いきり遊ぼうと思うと、ある程度の広さがないと無理でしょうし、キャッチボールしようなんて思ったら、それなりの空間が必要になってくるだろうという気がしますので、できるものなら小さいものは整理をして、ある程度の広さのものともし代替できるものだったら、それはとてもいいなというふうには思っております。

以上です。

○谷委員 私も公園のつくり方というのはよくわからないので、意見だけ申し上げたいのですが、今聞いていますと、小さな公園は出たところ勝負というか、あるときに確保するということになっているのが現状だと思うのですけれども、大きい公園をつくろうという計画の方が、長期計画からいえば、30 年、40 年、50 年先でも見越して、むしろ積極的に公園をこういう場所にほしいんだというふうに、農地なんかも含めて、条件が合うところは確保してつくろうというふうに長期計画に入れた方が、僕はむしろ長期計画の論議からいうと、ふさわしいんじゃないかと思うんですね。

よく問題になるのは、ダムとかが、もう 100 年前からつくっていかうとか、道路でもどんだん環状線なんかができてきて、私らも生活にかかわるのですけれども、あれをつくろうと思ったらもう数十年の計画でしょう。

その割には、さっきみたいに、確かに緑を確保する点では、そういう小さなところも確保するというのも現実的にはあるでしょうけれども、むしろ長い目で見て武蔵野を見たときに、今の緑を確保しようと思って、この地域にはぜひ公園をつくりたいんだと。手放すときは優先して手放してほしいというふうに長期計画を立てて、土地を確保していかないと、そっちの方が、この長期計画をせっかく論議しているんですから、長期的にこういう計画にしたいんだというふうに市民に訴えた方がいい。そうしたら、先々は相続のときでも優先して手放しましょうというふうに市民が参加していただける。長い目で見たら、

100年たったら、ある程度の土地が確保できたという方が、意識的な公園を、市のまちづくりの中で確保していく。その一画はまだ多少残っているかもしれませんが、かなり何%か確保できたというふうにした方が、そうすると、先ほど市民農業もそうなんですけれども、できれば何か使いたいと思っている方もいっぱいいらっしゃると思うのですが、そういう計画があれば参加できるのですけれども、なければ、言いようもないし、提案しようもないんですね。

今のいろいろな大きい公園というのは、歴史的ないろいろなチャンスでできたと思うんですよ。その歴史的なチャンスが、今からはなかなか、それこそ戦争で全部焼けちゃったということはある得ないわけで、あっても困るわけですが、そうすると、やっぱり先々のことを考えたら、むしろ長期計画で、こういう地域に、ぜひこういう公園をつくろうというふうに盛り込んでいって、どこにどういうものがいいのかというのは、またもちろんここだけでは決められないのですけれども、それで市民にもぜひ協力してほしい、企業にも協力してほしい、農地を持っている人に協力してほしいと言った方が、さっき言った緑被率の問題もありましたけれども、将来的に見たときに確保できる。それに行政が積極的に提案をするし、市民にも参加していただく。

例えば土地だと、相続の場合だと、等価交換というものができるとですね。例えばこういうぐらいの土地を、かわりにこっちへ予定しますから。ただ、市が小さなものを持っているでしょう。そちらに移っていただいて、こちらは確保させていただきませんか。指定地というか、余り用途地域にすると、いろいろ大変かもしれないけれども、優先して市の方に譲っていただきたいというふうに協力をしていただくということです。多分道路でもそういう計画をしていると思うんです。大きい道路とか、さっき言ったような要らぬダムまでね。みんなはもう要らないといっているのに、政府はつくれといっている。

そういうことと逆に、要るものだというので、皆さんに協力していただくというふうにして、ここはぜひ長期的計画に入れていただいた方がいいし、公園についての一番最初のところはどうしてもひっかかりますね。否定的な評価になっているので、今の公園でもないよりあった方がよくて、必要なだけけれども、もっと使われて、先々住んでよかったと。

子どもだけのために公園を考えるというのは僕は違うと思うのです。公園はやはりいろいろな使い方があるので、子どもを集めて声を聞けばいいというものではないと思うのです。僕はよく公園に行くのです。歩いたりします。何もなくて、ぼーっとしているのが

一番気持ちよくて、そこに行って何かやらなければいけないというのではない。本質的にいうと、遊器具なんかない方が気持ちがいいですね。もちろん遊器具があるところでもいいのですけれども、余りいろいろなくても、ぼーっとしているというその空間が気持ちがいいわけです。

それこそヨーロッパやアメリカに行ったらリスが遊んでいるようなところに自分もぼーっといて、和んできたり、リフレッシュするとかいうのがあるでしょう。一定のまとまった面積が要るので、まとまった面積をとろうと思ったら、行政でどんととるしかないだろう。ぜひそういうのを大きく入れていただく。石川さんがおっしゃるように、考え方を大きくして、どうとれるかはまた相談があるでしょうけれども、私はそれをぜひ提案したいと思います。

○石川委員 その辺になると、地域的に見て、ない地域についてどういう公園をつくるか。そこまで言うかどうかは別として、ある程度できるのではないかと思いますね。

○今木委員 今、谷さんのお話を伺っていて思ったのですけれども、今、長期計画の中に何を入れたいか、入れられるかということ、もちろんそれが課題なんですけれども、今聞いていて思ったのは、この後公園をどうするかということ、やっぱり1つグループをつくって、武蔵野市の公園を今後どうするかということとずっとかかわりながら、市と協働でやっていくグループみたいなものが必要じゃないかなと思いました。傍観者として意見を言うんじゃないくて、本当に全市町にみんなで研究してやっていくという会を立ち上げることが大事ではないかなと思いました。傍観者ではいけないということです。

○石川委員 それは1つのそういう提案をしていくというのものもあるかもしれませんね。

○長嶋委員 皆さんの話を聞いておまして、私は小金井公園のすぐそばに住んでいるのですけれども、初め住んだときは、公園の近くに住みたいなと思って住んだのですが、いざ住んでみると、なかなか行って憩えないというか、何なんだろうなと行くたびに思うんですよ。何でしょうね。

向こうのヨーロッパに行ってきた人たちを見て、ヨーロッパと生活の違いがあるのか、それとも公園のつくり方に問題があるのか、もうちょっと本当に憩えるような公園とはどういうものかという研究をする必要があるんじゃないかなというのが、私はちょっと思ったんですね。

もう1つは、私は古瀬公園というところでお友達と踊りのお稽古をやっていたのですが、池があって、その中に一軒家があって、踊りのお稽古をしながら、半日ぐらいゆっくりと

お年寄りが憩えていたんです。ところが、立派な茶室ができて、私たちは反対したんですが、8000円か1万円ぐらいかかって、なかなか使えなくて、もうみんながっかりしたんですけれども、何かちょっとそういう小さな公園に、1日お年寄りとかみんなが憩えるような部屋というか、お家をつくったりする工夫が、小さな公園でもあるのかなというふうに思いながら、皆さんの意見を聞いていました。

もう1つは、緑被率云々の話も、例えば都営住宅の一番上は、夏暑くて大変なんですね。それで屋上を緑化するということはみんなの希望なんですけれども、それは何か財政的なものとの関係でできないのか。そういうところではもっと専門家の方に、そういう屋上を緑化するにはどれぐらいのお金がかかるとか、もっと系統立てて専門家の意見を聞いて、この辺には大学が幾つもありますでしょう。そこの先生方たちにもご協力いただくとか、もうちょっと系統的に専門家の意見を聞きながらやって、市民と一緒に話し合いながらつくっていくのがいいのかなと思いながら、皆さんの意見を聞いていました。

○上月委員 私、武蔵野で一番たくさん公園のある桜堤にいますけれども、今いった古瀬公園ですか、これもすぐそばにあります。

○長嶋委員 いい公園でしたよね。

○上月委員 ですけども、あそこは非常に利用率が少ないわけです。というのは、現在、借りるときに料金が高いんですね。ですから、普通のコミセンと同じように、あそこもフルに使えば、環境は非常にいいですし、そういうふうに使ってほしいなと思います。

それに対して、西部コミセンというのが、立派なコミセンがまたすぐ前にあります。これはエレベーターもついていますし、体育館もあります。ところが、利用率はもう3割ぐらいしかありません。表に出てきている内容を見ると、相当ありますけれども、皆さん20人と申し込んで、実際は3人か4人しか使っていません。ですから、利用率は非常に少ないです。

それは皆さん、各コミセンの運営委員もたくさんいらっしゃると思いますけれども、その辺の努力の問題もあります。今いった茶席というのは、コミセンにしても、和室の利用率がどこのコミセンでも非常に少ないんです。今のお話のそんな立派な茶室が、確かに庭もありますし、池もあります。ですから、あそこももう少し料金を安くして、別に営業でやるんでなければ、500円、1000円で結構だと思うのですよ。そういうふうに市に働きかけて、料金の値下げをやってもらいたいなと思います。そしてうんと使ってほしいなと思います。私もしょっちゅうあの辺を散歩しても、ほとんど使ってないです。私は3日に1

回。ですから、もう少し安くして利用しやすいようにしてほしいなということです。

○石川委員 利用されるような公園でなければだめだということですか。利用する人がまたいろいろあるから。

○島田委員 ここに、前のときなんですが、緑のレポーターというのが各丁目に1人ずつで、五十何人もいるんですよ。51丁目から1人ずつ参加している。それで前にちょっと質問したときに、その人たちが公園を各丁目を全部見て回っている。

例えば私は関前に住んでいるのですが、関前4丁目なら4丁目、1丁目なら1丁目に1人ずついる。それがどのように公園が使われているかというのをレポートしている。レポートというか、見て回っているというふうにこれに書いてあるので、多分回って歩いているから、それは全部把握していると思うんですね。ですから、それをもうちょっと強力にその人たちに、先ほど公園の話も皆さんで立ち上げて何とかというんなら、この人たちをせっかく市で導入している制度があるから、もうちょっと有効に使ったらどうかなと思います。

私は公園の近所にいますけれども、どうですかと聞かれたことも一度もないですし、使われていませんとも余り言ったこともないし。だから、もうちょっと有効に使えばいいなと思いました。今それを思いました。

○上月委員 ちょっと関連ですが、先ほど皆さんの屋上に緑化するのは非常に大変だという話を聞きました。ちょうど私の家の前に亜細亜大学があります。あそこは2階、3階に屋上庭園をちゃんと立派につくっています。非常にきれいにできています。もちろん相当金もかけていると思いますけれども、できないということはないはずなんです。

たまたま私どもも公団の住宅に入るとき、屋上は緑化しますという約束だったんですよ。いまだに緑化されていません。ですから、市としてもそういうふうに約束した以上、もう少し積極的に指導なり、あるいは注文していかなければ進まないのではないかと、そのように思います。

○久木野委員 まさに関連です。私は長嶋さんに続いて申し上げたかったんですが、都営住宅の場合は、多分何年も前に建てられたもので、屋上緑化の土の重さに耐えられないんだらうと思います。ただし、今はもう軽量の土ができていますのでね。東京都もついこの間、何平米以上の新しい建物には、必ず屋上緑化せよというような条例だか何だかつくりましたでしょう。

○長嶋委員 都営住宅ですか。

○久木野委員 都営住宅というより、何平米以上の住宅、ビルにはということです。だから、行く行くはそういうふうになっていくとは思いますが、それが1つ。

それから、先ほど谷さんがおっしゃったこと、それから長嶋さんもおっしゃったかな、それから河田さんも当たられたと思うのですが、公園の居心地のよさですか、それを皆さんは広さの面からおっしゃいましたけれども、私はこれは都市基盤の方で言うのかもしれませんが、広さだけでなく、何か日本人のセンスが、ここへ来て非常に落ちているんじゃないかと思うんです。

ちょっと勉強なさったら、研究したらというようなことをおっしゃられましたけれども、私もそういう緑化とか都市計画に携わる方は、一度ヨーロッパに行って、色のセンスというんですか、そういうものを勉強してきてほしい。もしくは京都へでも行って、日本の古来の美のセンスを勉強してきてほしい。江戸時代には、私たち日本人は、決して世界に劣らない美的センスというか、世界の鑑賞眼にたえる美的センスを持っていたはずなんです。それがここへ来て無国籍化しちゃって何が何だかわからない。

確かに奥行き1メートルか2メートル、横が6～7メートル、そんな狭いところに憩いを求めるのは無理と言えども無理かもしれませんが、それさえも、つくり方によって、設計、デザイン、色彩、そういうものによって、いかようにでも補えるような気がするんですね。ですので、市の職員の方はほとんど男性ですので、女性のセンス、女性をカラーコーディネーターとか、何とかコーディネーターとか、そういうことに取り入れたり、勉強しに行ったりすることが必要じゃないかなと思うんです。

○石川委員 公園の問題はいろいろ集約するというのは大変な感じなんだけれども、とにかくこれからつくるといえば、お金がかかることは事実ですけども、ただし50年、100年という話になれば、今いっている1人当たり11.9平米ですか。公園は11.9平米ということで、これは1つの都市計画の目標数字かなんかがあるようなんですね。それが基本計画の目標になっているわけです。実際は今4.5か何かなんです。この10年間で4.2が4.5に上がるということで0.3上げるために、百六十何億のお金をかけているわけです。

ですから、こういう短期の10年なら10年という目標のときに、そういうものをぼーんと上げておいてどうなのかというのは、将来構想としてはいいと思うんですが、それよりは、もう1つは、今ある公園をもっと有効に使えるか、逆に、さっき言った等価交換でもして、必要だと思われるようなところに土地を確保するとか、確かにそういう観点は余りないと思うのですね。

だから、例えば東町、南町には公園が少ないから、ある程度の大きさの公園をつくろうじゃないか。ただし、その公園はどういう目的で使うのかということになってくると、このあれでは、そこまではなかなかうまくできないと思うんです。どうでしょうね。

例えばそういう空いているところなんかについて、ある程度公園をつくっていくという考え方があっていいんじゃないか。それをどうすればいいかというのは、さっき今木さんが言われたような、それこそ委員会をつくって、少しじっくり例えばそういうことを検討するというのをやって、もう一回公園の再配置なり、あれを見直すんだとか、例えばそういうような提言をするとか、どうなんでしょう。これはもうちょっと先でもいいんですけども、何かそこら辺を少し整理していかないと、公園の問題を、この委員会として方向づけるのはなかなか難しいなと感じます。

○富川委員 先ほどからお話しになっているように、小さな10坪とか20坪ぐらいのものを公園と称しているところに我々の錯乱があると思うんですよ。逆に言えば、今の都市計画に基づいて、1人当たりの公園の率というのが問題になっているから、そうしているのかもわからない。私はこれは行政のミスリードだと思うんです。だから、これを公園と称するのがもともと間違いで、恐らくヨーロッパの人を連れてきて、例えばあの関前は、あれが「市民の森公園」ですよ。森でもないし、公園でもないんですからね。

○島田委員 あれでも大きいよね。

○富川委員 だから、そういう小さな公園というのは、何か名前を変えて、恐らくヨーロッパだったら、スクエアとか、コーナーとか、スポットとか、そういう言い方をするんだろうと思うんですよ。だから、それをパークというからおかしいんですね。そのところをもう少し行政と我々が一緒になってできるんなら、そのところの仕分けとか、長期計画に置きかえることは、名称も含めた検討というのは必要だなと思います。（拍手）

○久木野委員 ネーミング検討委員会みたいのをつくったらいい。

○石川委員 あの公園の計画で見ると、確かに大きさによって何とか公園のというふうに分けていますよね。

○新垣委員 その地図を見ていただくと、南町の2丁目は、何とか花壇となっておりまして、それがその中にカウントされているわけです。西久保に行けば、ポケット広場とか、そういうものも書いてあります。それから、花の小路公園といって西久保にあるんですよ。ちよろちよろっと削って寄附したものです。言ってみれば等価交換で少し土地を大きくとりたいといったときに、等価交換で使っただけでない土地ばかりなんです。そういう

のがいっぱいある。市の方も使い道がないから、いわゆる公園というふうにしてあるというだけのことです。

それで、河田さんと谷さんからあった、いわゆる長期構想の中で、公園とはどういうことかということなどを含めて、1つは適正配置というのも市内の中であると思うのです。このあたりにこういうような公園をいずれつくりたいという基本計画を持たなければいけないというのが1つ。

もう1つは、都市基盤の方で話をしているのではないかと思うのですが、例えば三鷹の北口にツインタワーができます。あの梅林に広大なやつができるのですが、後ろの関係とか、その他いろいろあったり、防災的にあそこの道路を広げるとか、いろいろありまして、高さが非常に高くなっている。細いから日照が確保できるということがあるのと同時に、その前面に、かなり大きな広場、スペースができる。地下は駐輪場もできるということで話が進んでいって、その前の広場のところを、例えば都市空間の公園みたいな形で、企業と話をしていくというやり方もあると思うんですよ。

それから、吉祥寺グランドデザインというのがあるって、いろいろ計画されて議論されているのですが、眺めてみると、あのごみごみした吉祥寺のあの中に、そういうような広場とかいうか、緑の空間とかいうようなことがデザイン化されていないわけで、これは一体何だろうかというのは、1つ疑問に思っているようなところですよ。

長期構想である程度市の中で、とりわけ西の方には面積があるのですが、東へどんどん行くに従って小さくなって行って、もうほとんど最後に猫の額ぐらいのところ、たまに夜逃げしていなくなった人たちが、税金のカタに置いたものが、使い道がないからということで、公園にしたらどうかとか、そんなところへもうだんだん行くわけですね。

いま一つは、土地をどんどん細分化して、限りなく小さくなっていった結果の残りものが、使い道がない公園になってくる。その辺についても、都市の中の土地をどういうふうにかこれから見ていくかということも含めて、緑との関係も含めて、きちっと計画の中で見ていくという必要はあると思います。

○石川委員 これもやると尽きないんで、この辺で一応公園の問題は終わらせていただいて、次に3番目は、緑に関する市民の意識について。これについてはいろいろご意見があるのではないかと思うのですが、これはまず富川委員からちょっと提案していただければと思います。

○富川委員 ここには市民の意識が少しずつ変化していくような長期計画を策定すべきで

はないかということ、それから環境に配慮し、手間をかけている人が得をするような仕組みづくりが必要というのが書いてあるのですけれども、いろいろ考えてみますと、私自身の話を申し上げますと、私は、市民の税金の公平化、市民が理解して納得して行動するような、そういうふうな仕組みというのを長期計画の中に実現したいなと思って、実はこの長期計画に参加したわけです。

やっぱりやった人あるいは努力している人がそれなりに評価されるという社会、あるいは逆にそういうことをしない人は、それなりのペナルティーを受けるというような仕組みがないと、我々、楽しいといえますか、安全な優しい生活というのはできないんじゃないかと思うのです。

ここにちょっと書いていますように、市民の意識というのも、そういうふうに緑を一生懸命に手をかけて、広げて、世話している人が、いろんな形で報われるような、そういう行政の仕組みとか、あるいは市民の意識が変わるような、そういうことを具体的に1つずつ積み重ねていくことが大事じゃないかなと思います。

非常に抽象的な話ですけれども。

○石川委員 落ち葉なんかは迷惑だとか、公園が隣にあるのが迷惑だとか、具体的に言えばそういうようなことでしょうか。

○富川委員 そうですね。

○石川委員 そういうものはやっぱり必要なんだと。

何かこういうことについてご意見はないですか。市民にそういう意識を持ってもらうにはどうしたらいいのかということになるんだろうと思うんだけど。

○河田委員 もうちょっと先へ行っての議論かなと思うんだけど、市民に緑化を協力してくださいと。要するに、民間の緑もふやしたいというところでは、やはり同じ思想で努力して、協力というか緑をふやした人にはボーナス、それから緑を減らした人にはペナルティーという仕組みをつくらなければいかぬのじゃないかな。

僕は市という自治体レベルでできるかできないかという勉強はちょっとしなければいかぬと思うんだけど、考え方として、ペナルティーが何にもない、ただお願いしますでは、ちょっとうまくいかないのではないかな。そういう意味では、富川さんの言う、報いられるというのには基本的には賛成です。

○上月委員 ただいまの件については、桜堤の公団では、管理費を大体月 6000 円取られているのです。その管理費のうち約 2000 円ぐらいは、今いった落ち葉整理というか、そ

ういう樹木の整備に使われていると思うのです。ですから、今いったように、実際そういう美しいもの、あるいは有効なものが必要であれば当然金がかかるわけですから、そういうふうにならぬカードをつくって、やってくれた人にはこのカードを払って、ここへ持っていけば何ぼか品物が買えるとか、もらえるとかな。あるいは何にもしない人は、やっぱり当然何かの税金的なものでカバーしていかなければ、そういう問題は長く続かないのではないのかなという気がします。

○石川委員 時間もあれなので、今度各論に入って、またどうせいろいろ論議することになると思うので、次に、もう1枚の紙の方に入りましょう。

最初の特色ある公園づくりの推進ということで30211、この辺は先ほどからもう論議が出ているといえは出ていますね。公園面積の拡大を必要最小限にとどめて、その遂行については使用目的を勘案して、総合的な利用計画を作成、実施する。

これにある程度地域的なバランスとか、そういうようなことも含めていくけれども、最小限にとどめるなんという表現は、先ほどの話からいくと、そんなことは入れなくてもいいのではないかということなのかもしれませんね。必要最小限という言葉は、必要で最小限ですからね。その必要というのは何なのかといえは、それであれかもしれませんね。要するに、空いた土地があったら買うとか、そういうようなやり方でやっていって、今みたいに小さなものをどんどんふやしていくようなやり方というのは、もういいんじゃないかということでしょうね。

どうですか。ここはもうさっき随分論議されたので、ここはよろしいですか。

○谷委員 この表現なら私は反対ですね。私なら基本的には「公園面積の拡大に努め」だと思います。先ほどの意見が皆さんに賛成されるかどうかわかりませんが、総合的な計画を立ててもらおうということでは現存するということではこれでいいと思うのですけれども、これだと「必要最小限にとどめ」ですから、もう広げなくていいということに読めますよね。

○石川委員 いや、必要最小限というのは必要なんですよ。必要なのが何かといったら…

○谷委員 だから、「とどめ」は要らないのではないか。

○石川委員 「必要なものを」ということですから。これは私があれしたので、ちょっといいですか。私は司会だけれども、あえて言わせていただくと、やっぱりここに金の制約というのは最後考えなければならぬし、例えば10年なら10年というタームで考えたときに、今私のイメージにあったのは、何か空いた土地があるなら買っていくとか、そうい

うようなやり方はやめて、むしろ再編成するなりしてやればいい。だから、先ほど言われたように、ない地域に公園が必要だというのであれば、それはそれでそういうことを言っ
ていってもいいということです。ただ公園をふやしていくという表現だけだと、要するに、
何か面積だけふやしておけばいいのかというようなことになっちゃうから、その辺が、あ
えていえば、どういう表現をとるかですね。

○久木野委員 「必要最小限にし」だけじゃないんですか。

○石川委員 それじゃないんですか。

○谷委員 それでいいんじゃないんですか。それはおのずから限界があるに決まっている
んですから。無原則にやれと言っているわけじゃないわけですし、ここにもあるように、
4.4 平米から、目標が 11.9 でしょう。だから、それは僕はやっぱり目指していただくべ
きだと思います。ただ、もちろん、そういう中に財政的な裏づけがあるので、多分なか
かできないかもしれないけれども、努力するというのがなければいけない。

○石川委員 だから、それが先ほど言ったように、0.3 平米ぐらいのものをふやすために、
10 年間に 160 億もかけているから、要するに、11. 何ぼなんてするとなったら、面積的
には恐らく 4.3 があれだから、7 ということは、13 倍に掛けたら、それは 80 ヘクタールと
か、そういうような面積になっちゃうんですよ。この計画そのものは、そういうことを前
提にしてやっているんだけど、それがもう 50 年、100 年とか、そういう理想的な目
標をあれするのはいいけれども、我々は、とりあえずはまず 10 年なら 10 年というターム
の中で、ある程度考えていくということになるんですが、どうでしょう。

○小竹アドバイザー これからちょっとまとめの段階に入って行って、また第 2 ラウンド
も別の日にとってありますけれども、この文言 1 つ 1 つやっていくとなると、例えば公園
に関しましては、近隣住民の問題で嫌だという方と、大枠で見てやはり必要だ。それは災
害のときにも役に立つし、ぼーっとしている空間も必要ではないかということで、非常に
幅のあるスケールで意見が出てくるわけですね。

そういうときに、この提言書に直結するこの意見書をまとめるときは、「必要最小限に
とどめ」という言葉がかなり制限をされたとらえ方になるということで、「公園面積の拡
大に努め」というところはいいと思うのですね。ただし、現状でやってきた小さいところ
を、遺産相続の一手法としてやっていくのでは限界がある。なので、こういうこと、こ
ういうこと、こういうことを、目にとめてやっていかなければいけない。ちょっと長くな
りますけれども、そういうふう書いて、それに関しては皆川委員からもありましたように、

この委員会で一番最初に各論に入っていたコミュニティの問題とか、今度、都市基盤の問題と、あと予算が絡んできますね。なので、そういう枝葉を出して行って、またその部分でどうなっているかを、策定委員会でチェックをするとか、あるいはコミュニティの問題でしたら、この委員会の中でまた相互に検討できるわけですから、そういうふうにしていったらどうでしょうか。ここの問題だけでまとめていくとなると、なかなか難しいと思います。

○石川委員 今まとめようということじゃないんですけれども、そこのある程度何か理想的なものをどんどん織り込んでいくとなると、今までとそう変わらないというか、そんな感じもするので、そこがどうなのかなということなんです。

○河田委員 アドバイザーのご意見で、私は非常に適切だと思っているのですが、「必要最小限にとどめ」。

○石川委員 いや、「とどめ」にはこだわりませんよ。

○河田委員 こんな文章が出ると、もう得たりや応とばかりに、行政は怠けちゃって、公園をふやすことをやめてしまいますから、これはそういう弊害も考えないといけないかなと思っています。

○新垣委員 特色ある公園づくりというふうに限定をして問題を考えるから混乱しますが、公園面積はできる限り拡大することにはやぶさかでないわけですが、むしろ課題とするのは、公園面積と緑地とをどうやってふやすかという両方の課題の問題だというふうに私は思います。

民間の緑地の維持拡大にはぜひ努めなきゃいけない。それから、既存の緑の保全と街路樹の増加も努めなきゃいけない。それから、公園・遊歩道等の管理、それから運営について、さっきからいろいろありましたけれども、基本的には周辺住民のボランティアを前提にして、もう行政はコーディネーターに努めるというふうに割り切って、やはり市民の中でどうやって緑を保全していくかという機運が出てこないと、行政が何ぼ頑張っても、なかなか進まないということからいけば、基本的なそういうスタンスを、公園づくりだけでなく、公園づくりと緑地をどういうふうに確保するかというパターンの中で考えていくということで議論をしていった方がむしろいいのではないかな。

○石川委員 そこでちょっと出たので、私の方からも意見を言わせていただくと、現実是这样やって公園をふやそう、ふやそうと言って、160億ぐらいの金をかけてやってきている。一方では、農地はそれに匹敵するぐらいのものがどんどん減っていつている。そうい

う現実があるわけですね。これは今後のあれについても、農業基本計画なんかでは、さらにまた減るだろう。むしろそういう予測を立てたような計画が立てられている。

今言われたように、要するに、緑を確保することになったときに、そこに金なんかのことは考えなければいいんだと言ってしまえばそれまでだけれども、当然そこにお金というのは相続土地の問題については絡むわけですから、片っ方で公園をふやすということをやりながら、農地はどんどん減っていてもいいのか。そういうことで最後に行くと、その辺の整合性というか、バランスをどうとっていくかとか、そういうこともやっぱりある程度考えに入れる必要があるのかないのかですね。

私なんかはやっぱりあるんじゃないのかなと思うものだから、ついこういう発言になっちゃうのですが、いや、そんなことは考える必要はないんだと。我々は、公園はやっぱり要るんだということでやっていって、こっちも農地は農地の問題がありますよね。緑とはちょっと別に離れて、2にありますね。2で今度は、そっちは農地は農地で、農地をふやせといて、じゃその辺を最終的にどう調整するのかという問題になるのかもしれませんが、そこら辺もある程度同じこの会議の中で、たまたま区分が分かれていますけれども、そういうこともある程度考える必要があるのかなという気がするのです。

では、この問題は最後にまたいろいろまとめるときにあれするとして、あとはどうですか。30213 で、公園の一部に遊具が必要ではないかというものです。これは何か冒険遊び場の整備という計画に対する意見ですね。こういう意見が出ているということなんです。この冒険遊び場の整備というのは、予算もついているのですよ。17年、18年で6億8100万というお金がついているわけです。ですから、行政と言い切っているのかどうかわかりませんが、こういう長計をつくるときに、行政サイドというか、そういうあれが考えるのは、これからこういうものをつくっていった方がいいんじゃないかというものについては、ちゃんと年次ごとにこういう予算を組んでやっていくわけですね。

この冒険遊び場の整備というのが必要かどうかなんという話はどこから出てくるかわかりませんが、行く行くは、やっぱりこういう公園が必要だとかなんとかというものを、こういう会議の場を出していって、そういうものをこの長計で具体的につくっていくということにだんだんなっていけないとおかしいのかなという感じがします。今は予算的にはもうこういうことになってしまうから、冒険遊びの整備をもうやめたらいいんじゃないかなどという意見、これは意見だから、あってもいいのかしれませんけれども、この辺はどうでしょうか。

○瀬口委員 その件だけではないんですけれども、冒険遊び場パークというのをつくる。そういう公園をつくりますという段階になって、初めて何か市報に、皆さんのご意見をお聞きしたいというようなのが出ましたね。ただ、公園というのは、周辺で何が必要かということですね。土地があるから、そこを何にしましょうかというようなことから、周辺の方のご意見を、まずそこで聞いていただきたいというのがあります。

私の家の前の土地も、結局公園に隣接しているから、公園にするんだという前提で、もうずっと市の方で予定されていて、年度内に整備するからということで、それまで意見を聞かれていなかったのですけれども、初めて来週、説明会なるものが開かれるということになっていますが、何でもっと早く開かれなかったのか。まず公園にしますということも、それは周辺で公園が必要なかどうかということも聞いていただけなかったわけですし、もう公園にするしかないということであれば、それでどんな公園にするのかということになっていくわけですけれども、市民の意見を聞いていくプロセスというのは、この冒険遊び場のところもちょっと納得のいかないものがあるなと思いました。

さっき言い損ねたので、今あわせて言ってしまうと、私たちの地域では、行政の方から、この土地はどういうふうにしたいですかということをお願いしていただけなかったので、市民の方で周辺住民にアンケートをとりました。結果では、思った以上に、やはり境東部地域にコミセンがないということで、コミセン希望の意見がすごく出ました。この土地は多分難しいだろうなと思いつつ、ただ、それであれば、でもそれは必要だからということで、ちょっと会を立ち上げているのですけれども、そうは言っても、公園にすると決まったのであれば、その公園というのを、箱物が欲しいわけではなくて、そういう場が欲しいわけですから、その第一歩として、屋外型のコミセンみたいな考え方もできるんじゃないかなと思っています。

今既にコミセンのある地域の方々でも、例えば余り使われていない公園というのものもあるかと思うのですけれども、それをコミセンの屋外型の活動場所にする。例えば太極拳をやるにしても、外でやった方が気持ちがいいとか、そういうのがありますよね。ですから、そういうふうに関心とリンクした使い方というのもできるのではないかなというのを、コミュニティづくりの場ということで、公園の機能というのが、緑だけではなくて、コミュニティづくりとして活用できるのではないかな。特に私の地域では、今その可能性というのを非常に大切に思ってやろうかなと思っているので、言わせていただきました。

○石川委員 それはそれでいいと思いますね。やっぱり地域の人の要望で、いろんな公園

の機能というのは変わってきていいわけだから。

○皆川委員 これの言っている意味が最初はわからなかったのですが、今説明を聞いてよくわかったのですが、冒険遊び場と、もう案が出ているわけですから。

○石川委員 ごめんなさい。今もう既に始まって、号令もかけていますから。今これをやめるとかということとはできません。

○皆川委員 ただ、安全配慮が必要じゃないかということでも済むことじゃないですかね。

○石川委員 あえて今言ったのは、この辺をつくるときからの話ということでしたので、これはこれでいいですね。

まだありますか。

○新垣委員 あるなしじゃなくて、非常に議論がしにくいのですが、こういうスポット的なものについて議論するのは全然問題がありませんけれども、この施設をつくっていく、プレイ広場をつくることについても反対ではないんですが、こういうスポットではなくて、むしろ例えばグリーンベルトの中に公園をつないで、その中でどういうふうにトータルに市民が憩えるような遊歩道をつくり上げていくか。その中に、たまたまこういうものもありますというふうに設定をしてもらわないと、これだけポッポッと取り出して、それをどこにつくるのか、それは武蔵野市民のだれが利用できるのか、えらい遠隔地じゃないのかという話になる可能性が高いわけです。だから、トータルの中でそれが生かされるような形で、ぜひひとつ議論を進めていただきたいなと思うのが1つです。

もう1つは、子どもが子ども自身の責任でやるという格好に一応はなっていますが、といつつも、それなりのルールと、それに対する親の関与というのは当然出てくるわけで、そういう意味では、それを眺めている親の方も、少しは健康的に体を動かすような付属施設等もそこに含めていくということも必要ではないかなということもあります。

後の資料で出てくる遊歩道についても同じように、ただただ散策して回って歩いているというのでもいいかもわかりませんが、例えば途中で起伏のある、足裏マッサージができるようないぼいぼのついた、そういう遊歩道があって、そこでは靴を脱いで、裸足で歩いてちょっと刺激を与えて、また次へ行くとか、そういうようないろいろなニュアンスがたくさんあるような遊歩道とか公園というものをこれから先考えていかないと、市民としてはやっぱり息が詰まると思うのです。

単に緑があって、その下を歩けば健康になるわけではないわけです。もう少しそういう起伏のあるような構想をちょっと持って議論したい。そういう意味では、子ども冒険遊び

場の整備というのは、それはそれなりにいいのですが、非常にスポット的なもので議論しにくい。その辺をちょっとご配慮いただけないかということです。

○久木野委員 30213 なのですが、そこに遊具ということが出ているのですが、冒険遊び場では、多分当然のこのように、そこに置かれている遊具というのは自然物、立木とか本来の自然の木でできている遊具が置かれていると思うのですが、全体として、市内全体を見ますと、例えば一番いい典型がブランコなのですが、本来でしたら、私の子どものころでしたら、それこそ芝公園の公園で遊んだというようなときは、ブランコには当然色なんかついていませんでした。私はよくわかりませんが、鉄だか何だか知りませんが、天然そのままでした。

ところが、今公園に行きますと、ブランコというのは、大体けばけばしい原色のブルーと黄色と赤なんかで塗られているんですね。塗られた時点で、それはもう自然の一部ではなくなって、人工的なもの、プラスチックに近いような感覚を人間に与えるようなものになっているのではないかと思うのです。

ですので、自然とか緑ということに関連していえば、それを本来のままの現物で置くということで、それは緑の延長というか、心の癒しの延長にまで発展していかれるたぐいのものであり続けるのではないかと思うので、そのあたりの考慮もぜひお願いしたいと思います。

○新垣委員 違うんですよ。計画が先にここにあって、既にもう出ているんですよ。具体的にもう出ている。

○石川委員 これはかなりもう具体的に進んじゃっているんだね。

○久木野委員 いや、冒険遊び場についてではなくて、どこのでもそうですよね。例えば西久保に防災広場というのがあるのですが、そこに使われている色というのが、厳密に数えると 15~16 色使われているのです。これはヨーロッパではあり得ないことじゃないか。1つの緑の空間をつくるのに 15~16 色もの色を使う。例えばブランコ1つをとっても3色か4色使っている。周りのフェンスも、いわゆる昔の都電の色、おあい色かなんか使っているんですね。だったら、その隣のアパートとの境の緑のフェンスと同じ色を使えばいいじゃないとか、茶色のフェンスにすればいいじゃないとか、いろんなそういうことで、本来の公園の持つ緑の憩いの意味のマイナスが出てきているのではないか。それをプラスに転嫁するような公園づくりであってほしいと思います。

○石川委員 それはやっぱりカラーというか、要するに、自然にマッチしたような色とい

いますか、そういうような配慮をしてほしい。それは当然だよ。

○久木野委員　そういうセンスというのが非常に人それぞれというか。

○栗原委員　超長期計画の100年計画ということを考えるのは、僕はすごくすてきなことだと思っているのです。100年先の武蔵野に、もっと緑がふえて、もっと公園がふえて、そういうふうになってほしいなと思っているのです。ただ、私たちは、もうあと5～6年しかない第4期長期計画の調整計画にかかわっている。

○石川委員　しかも調整計画ですね。だから、そこに行くんだらうという感じです。

○栗原委員　調整なわけですから、基本構想にいろいろ問題があるのは別にしても、全部ひっくり返すことはできないという条件の中でやっていることなので、将来的には、緑も今よりふやす、公園ももちろんふやすということはいいと思いますけれども、あと残りの何年間かの中で、今の計画をどうシフトさせていくのかということ、提言をまとめるときには意識してやっていきたいなと思うのです。

そういうふうを考えますと、さっき瀬口さんがおっしゃったコミュニティをもう一遍活性化して、コミュニティでその地域に今どういう公園が足りなくて、どういう場所が足りなくて、どういう緑が足りなくて、それを今後の計画の中でどういうふうにつくっていくのかということを考えていく方がいいのではないかなと思います。

僕の住んでいる境南で、僕が歩く範囲に、思い出だけで3つ公園があります。

1つは、この部屋の4分の1ぐらいの大きさの公園ですけれども、これは芝生です。使っているのは、主に小学校の子どもと、あと休日の親子ですね。何もしていません。だべっています。おしゃべりしているんですね。ベンチがちょこちょこあって、遊具もちょこちょこあって、遊具らしく使われていなくて、みんな座っているんですね。そういうふうに使われている。

もう1つは、ただの空き地です。ただの空き地は、中学生、高校生あたりがキャッチボールしたり、ボールを蹴っていたり、あとは、これも休日の午前中ですか、ゲートボールとかグランドゴルフとか、そういうふうに使われています。

3つ目は、もみじ山公園というところで、もみじがきれいなところですが、ここはベンチが幾つかあって、そこにはいろんな人が座って、それこそ憩いの場所ですし、お母さんと小さい子ですね。小さい子が走り回っていますけれども、そういうような場所です。

ですから、公園はいろんな顔を持っていて、どれも大切な場所なんだと僕は思うのです。

それを、それこそ無限にあるわけではないので、そのコミュニティでは今どういう場所があった方がいいね。そのために、できればそういう場所がつかれるような工夫がしやすいような計画の組み立てを考えていくのがいいのではないかなと思います。

あと1つだけ、あわせてしゃべらせていただくと、緑というのは、緑被率とか壁面もすごく大事なことでけれども、公園のいいところは、緑が物すごく近い、さわることができるということです。緑を体感できる。こういうことは、一般的には街路樹とかではできません。みんな街路樹をさわって歩かないから。なので、そういう自然を体感できる場所として、非常に意味のある場所だと思っています。そういうのを緑の価値というんですか、そういうものとして、1つポイントを置いておいた方がいいと思います。

ちょっとだけ言ってしまえば、武蔵境の駅前に、でっかい木がイトウヨーカ堂の前に植わっていますけれども、だれもさわれません。バスが周りを走り回っているからですね。僕はあれはすごく残念なことだと思っています。あれだけ緑があるのにだれもさわれない。景観としては悪くないのですけれども。だから、そういうことを考えてつくっていかねばなと思います。

○石川委員 それでは次に、「農業ふれあい公園の整備」ですね。30214、体験学習の場として多面的機能を持たせるための設備が必要ではないか。これは提言された方からちょっと言ってください。島田さんですね。

○島田委員 農業ふれあい公園は関前であって、そばにありながら私は行ったことはないのですが、そばの実を植えて体験学習をしましょうというので、今おそばの木が植わって、それを収穫してそば打ちをする講習会をしましょうという案もやっている。そばの木が植えられているというので、それはいいことだなと思います。実際に小学生や中学生が農業体験をして、それが調理実習に使えれば、サツマイモを育てて大学芋でもつくったり、そういうことは素晴らしいです。でも、それはやっぱり農協、JAとの協力がないと、私たち素人にサツマイモをつくれといっても無理な話なので、JAとの協力をしてつくるそうなので、それを伺ってほっとしました。よかったなと思います。

これは地域のいろんなところでやりたい。ちょっと不便なところにあるから、ほかの地域の方がいらっしゃるのにはとても不便ではないか。武蔵境の駅から歩くにはちょっと距離があるのですね。自転車で行かないと行かれないような場所なので、私がそれを案としてちょっと出しましたら、やっぱり周りの人がやるんじゃないんですかぐらいでした。それを各地域に、三鷹、吉祥寺、武蔵境にできれば理想だという案でした。

○石川委員 それでは、次に行ってよろしいですか。次は「魅力ある遊歩道の整備」ということで30220、歩行者のために云々ということです。

○久木野委員 でも、それは都道なわけでしょう。遊歩道は都道。

○石川委員 だから、都道とかは、先ほどいったように、余りどこが所管しているかということとは関係なしに、街路樹を植えて云々と。これはかなりの方がそれぞれこういうアイデアを出されているんですね。私もこれは出さなかったのですけれども、皆さんが出した後に、また新たに追加提案させていただきました。

○富川委員 今の久木野さんの質問ですが、これも先ほどの緑化センターの話にも出たのですが、都としては武蔵野市の市民から、そういう提言とかなんかあれば、ウエルカムだ。都、市に関係なく、いろいろな提言をしてほしいということですから、それはもう余り考えなくてもいいんじゃないですか。

○久木野委員 遊歩道についてちょっとした感想でいいですか。

長い遊歩道全部を歩いたわけではないのですけれども、瀬口さんのところの遊歩道なんかは、非常にさわやかというか、すがすがしいというか、木もかなり高くなっていて、歩いていて気持ちがいいのですけれども、すぐその瑞穂の隣あたりを歩きますと、いかにもちまちました箱庭みたいでおもしろくないなと。だから、そのあたりの差はどうなんだろうなと思って、もう少しいい方向へ、全体としてデザイン的にも設計的にも、いまいち考えられる問題じゃないかなと思います。

○瀬口委員 遊歩道なんですけど、うちの前の本村公園とか、玉川上水を経て、グリーンパークにずっとつながって、緑の何とかとかいうものの一部らしいのですけれども、実際もちろん市は一括して管理しているわけですが、今まだ本村公園とかも管理するというか、そういう住民の組織がないもので、もう個別にボランティアの人たちが花を植えたり、頼まれてやったりしているんです。パンジーとか何か植えたりして、本村公園に余り合わないのですが。ある地域には、ちょっとまたかなり洋風なんですけれども、お花を植えている人たちがいて、その辺全くばらばらにやっているから、1つの遊歩道なのに、余り調和がとれてないんですよ。気にならない人は気にならないと思うのですけれども。

できることなら、長期的には、それぞれのエリアをちゃんと周辺の人たちがボランティアなある程度の組織として管理した方がいいのかなと思いますし、さらに本村公園エリアとここのグリーンパークの方の方々も、定期的に会合というか、相談といいますか、そういうのをして、一体化した魅力ある遊歩道をつくるのでしたら、市の方にお任せするとい

うことでなくて、川でいったら流域と同じですけれども、遊歩道も同じように、ちゃんと流域の協力体制というのが必要ではないかなと思います。

○上月委員 私の家の近くに花の通学路という非常に立派な通学専用道路ができましたけれども、去年の暮れに、そこにドッグランができたんです。ドッグランに行くためには2匹も3匹も連れて通学路を歩くわけですね。そうすると、今度、生徒たちだって歩きづらいですし、一般の人も歩きづらいわけです。犬を飼っている人は勝手に歩いて、好きで歩くのは勝手でしょうけれども、犬が嫌いな人は絶対に嫌いですからね。

公団の団地内はずっとペット通行不可になっていますね。ですから、あれはどのような要望によってあそこにドッグランができたのか、付近の住民の賛成を得てつくったのかどうか。その辺ちょっと聞きたいなと思います。

○石川委員 これも富川さんがこの間聞いてきたから。

○久木野委員 私も友達が事務局長というだけで、できた経過とかなんかわからないのですけれども、市内にいっぱい犬を飼って、犬好きの方は多いですよ。その方は、普通の公園では犬は放せられない。犬を放せて自由に遊ばせる公園が欲しいということで、あそこが候補地に挙がって、西の方で1つ。行く行くは東の方にもつくりたいというようなことらしいんです。その友達とは犬友達で新垣さんがもっと詳しいかもしれないんですけれども。

それは置いておいて、先ほどの瀬口さんのパンジーの話ですけれども、確かにそうなんですよね。同じ都道でも、本当にセンスに統一性がないというか、パンジーというのは非常に人工的な花ですよ。それがもう1つ、玉川上水沿いに、ずっとラップスイセンが植わっちゃっているんですよ。きっと花ゲリラというんですか、どなたかが余ったからその辺に植えておくかということで植えたんだろうと思うんですけれども、玉川上水とラップスイセン？と私は思うんです。例えばコスモスが咲き乱れているとか、秋の七草がどうのというんだったら一致するんですけれども、どうも腑に落ちない。そのあたり、どなたかが……。それもやはりセンスの問題かな、個人の好みの問題かなと思うと、何もいえないんですけれどもということがあります。

○富川委員 私は今の久木野さんの意見には反対なんです。というのは、遊歩道を一気に通貫で歩く人というのは、そういないのではないかと思うのです。スポット、スポットで歩くわけですから、基本的な構想は、市とか都とかがやるにしても、あとの細かいところというのは、むしろさっきから話が出ているように、周辺の住民がいかに組み立てていくか、

そういう独自性に任せるべきだと思うんですよ。だから、あるエリアではラップスイセンであったり、あるところはパンジーであっても、私はそれでいいと思うんですよ。むしろそんなのを一色にしたら全然おもしろくないですよ。だから、そのところは、もちろん意見もあるところでしょうけれども、余りそういうところまでこだわらない方がいいと思います。

○上月委員 先ほどの件で、事務局側にどういうふうを考えているかちょっとお聞きしたいんです。ドッグランはどういう形でできたのかということがおわかりであれば。

○石川委員 いや、それは担当課長でないから。どうなのでしょう。

○河田委員 試行でしょう。試しにやってみてということでしょう。

○石川委員 私が聞いたのは、今、久木野さんがいったように、犬は普通の公園ではもう放し飼いはだめだとなっているけれども、犬だって走りたいというあれもあるから、やっぱりそういう公園というか、ある程度そういうスペースがとれるところは、じゃ、そういうところをつくって見たらどうだろうかと、試行的に今やっていると思うんですよ。

そのときには、今の公園課の話は、そこにとどめようとしなくて、犬はほかにもいるから、できればそういうものをほかにも展開しようという。さっきいったように、何かそこで終わりということではなくて考えているようなんですね。そういうことだけ聞いています。

○上月委員 追加したいんですけれども、あそこは本当は相当大きさがあるんですね。ですから、子どもたちが十分キャッチボールもできるし、あの場所はサッカーもできます。それが今ドッグランができたばかりに、全然閉め出されて。前からかたいボール遊びはだめですとか、そういうことが書いてあるんですよ。

○石川委員 どこかその近辺に、子どもたちがボール遊びできるような公園はないんですか。

○上月委員 ないですよ。いや、有料かもしれないけれども、ちょっと奥に行ったら、近くにありますが、それはそれで何か正規に借用を申し込んでやるところだと思うんですよ。ですから、そういうことからいけば、せっかく子どもの遊び場の一番広々としたところに犬が優先していて、2匹も3匹も堂々とあの歩道をダーッと歩いているわけですね、がちりと。もし万が一のことがあったら、子どもたちがかみつかれたら、あれはどういうふうになるんですかね。やっぱり飼い主が悪いんでしょうけれども。

○久木野委員 それは私も犬を飼っていないのでよくわからないのですが、今は多

分子どもの数より犬の数の方が多いんじゃないですか。だから、犬好きの意向というのは決して無視できないご時世になっているんじゃないでしょうか。

○上月委員 犬を飼うよりも子どもを産みなさいよ。（笑）

○新垣委員 ドッグランの話はいいんです。ただ、ああいうのをつくらなければ、動物虐待という都会での実情があるということだけのご理解いただきたいと思っています。

むしろ大事なのは、そもそもグリーンパークの引き込み線の跡地を遊歩道にしているわけですね。ですから、中央公園まで緑のベルトが延びている。ぜひ緑の回廊を武蔵野市の中にうまくことつなげて、観光価値も含めて、もう少し遊歩道の回廊をきちっとつくり上げていただく。だから、南町ぐらまでそれが延びていくような形で、そういう形で武蔵野市に行けば、とにかく緑の中を歩けるよ。こういう空間をぜひつくっていただくことが大事だと思います。

○石川委員 ちょっとこれは私が提案させていただきたいのは、先ほど皆さんに配った朝日新聞の切り抜きです。17日の朝日の朝刊の社説の2番目に載っていたのが「大火の備え」ということで「緑の壁で命を守れ」。これをずっと読んでいただければいいのですが、要するに、私が具体的に提案したいのは、道路がありますね。特に歩道があるかなり広い通りの街路樹を、今どっちかというと落葉樹を植えていると思うのですが、それをここにはいろいろシイの木とか、タブの木とか、カシとかいう常緑樹で非常に枝が繁茂して、これはたしか新垣さんが前に言っておられたと思うのですが、極端に言えば、道路を覆ってしまう。そういうような常緑樹を街路樹として植えれば、これがいってみれば災害のときに1つの壁にもなるし、そういう木は非常に根も張っていますから、そう簡単に倒れない。しかも繁茂するわけですから、緑被率とかそういう面からいってもいいということです。

だから、これは百年の計になっちゃうかもしれませんけれども、私が勝手に地図に書いたんですが、まず東西に通っているのは井の頭通りがあるし、それから五日市ですね。五日市はちょっと歩道が狭いのでいろいろ問題があるかもしれませんけれども、そういうところがある。

それから今度は南北に行くのは、ずっと南から行くと、一番あるのは中央通りがあるし、それから東急通りじゃないけれども、あれがずっとあるし、成蹊通りがあるし、三鷹通りからこの市役所へ行くという通りがあるし、あと大きな通りができていますね。いずれにせよ、そういう通りにそういう植樹を小さい木から植えていって、50年かそこらはかか

るかもしれませんがけれども、緑で覆ってしまう。

そうすると、それがどのぐらいの面積があるかわかりませんが、データなんか見ると、幅員が5メートル以上というある程度歩道があるようなのが、かなり20ヘクタールとか、それぐらいの広さはあるんじゃないかと思えますから、そういうものをやれば、20ヘクタールというのは、仮に全部やれば、全部緑に覆われれば、それでも緑被率は2%ぐらい上がるわけですよ。ここにも街路のあれが書いてありますけれども、今度のこの計画の中にそういうことをぜひ検討したらどうだろうかという提言をさせていただきたい。どうでしょう。

○新垣委員 大変いい提言なんですが、大変な壁があります。ついこの間、多摩土木事務所と大激論をしました。その中身は何かといいますと、東京都の道路もしくは遊歩道に関して、街路樹として植える種類と木の高さとその周囲について、すべて規定がございまして、たまたま境浄水場に植わっているのは、暴風林としてあったものが植わっているから、ああいう緑がある。その下に遊歩道ができました。ですから、あそこは東京都の道路行政にひっかかりますから、あの木は全部切りますという話になっている。

緑の保全を何とか考えろといったら、それについては道路に植える木は決まっていますから、その中で選定して木を選べば結構じゃありませんかということで、今石川さんがいったことは大変いいことだけれども、今の東京都の道路行政の中では、それは絶対に曲げられない、こういう話なんです。

○石川委員 いいと思います。それが簡単にできなくてもいいと思いますけれども、そういう提言をして、例えば防災とかも今盛んに言われているわけですから、言われているところにそういう規制を突破していく1つの起爆剤になればおもしろいと思うので、どうでしょう。

○河田委員 全くそのとおりで、今の規制とか今の東京都の細則がどうだとかということにこだわっていたら、それこそこういう市民会議なんというのは成り立たないので、それは我々市民の目から見たら不合理だと思うことがあったら、大いにこれを直してくださいという提言をするのが役目だろうと思います。

今指名をいただいたのはちょっと同じあれなんですけど、私どもの小さなコミュニティなんですけれども、歩道もないような道路があります。ところが、自動車が、たくさんでもないんだけど、たまに通るために、歩道もないから、当然街路樹なんかもないんです。

今いろいろ地域で話し合っているのですけれども、そういういわゆる普通の一般道を、

ひとつ車が通らない道路にする。モールかなんかにしまして歩行者専用道路、そういうふうに変えてもらえないか。これはもう街路樹どころじゃなくて、もっと大きな障害がたくさんある。たくさんあるんだけど、どこかが発想してそういう動きをしないと、それは車が通る道路を、遊歩道というか、いわゆる歩行者専用道路にはなかなかならない。そういうことをやろうという動きというか、運動を少し始めています。

皆さん方の小さな地域でも、ここまでは車を入れなくてもいいんじゃないか。車にもいろいろあって、例えばいざというときには消防車が入れるような配慮は当然しなければいかぬとか、当然あるのですけれども、通常ときは人だけが通るようにする。そうすると、そこには木も当然植えることができる。

これはちょっと具体的な提案ということじゃないけれども、そういう動きもこの市の中には一部にあるということをご紹介したかった。そういうことも踏まえた何かを答申案の中に盛り込めればいいかな。そんなふうな意味で申し上げました。

ついででもう1つなんですけれども、市域全部を、もう1つは、地図の上から見て、西から東まで、北から南、この武蔵野市の中に大きな緑のベルトというのはどういうふうな格好であった方がいいかな。あるいは東西にこういうところをつなぎ合わせていけば、何年か後には、あるいは何十年か後には、緑のベルトができるのではないかな。あるいは南北にはこんな形とか。

それから、市内に水は余りありません。せいぜい玉川上水とか千川上水ぐらいしかない。市の中を通っている川というのはほとんどない。千川もかなり復旧しなきゃいけないと思うんだけど、そういうふうなものを、水の回廊ですかね、それなんかももう少し長い目で、市役所だけではなくて我々も含めて、水のネットワークもやっぱりあっていいのではないかなということです。

特に私ども今住んでいる吉祥寺南町は、今度外環問題で非常に揺れている。揺れているというか、揺さぶられているんだけど、市長さんは、うんとか言っちゃったというので大変頭にきているのですけれども、とにかくそういった大きな構想を頭に描いて、そういうものを下敷きにした答申というか、提言というのかな、何かができればいいな、こんなふうに思っています。ちょっと一言。

○石川委員 今ちょっとあれなんですけど、私も地図を広げてみて、武蔵野というのは、ある意味では、本当に水のあれで、ここは千川上水で、それから下の方に玉川上水で、ずっと囲まれているんですよ。あとは道路にこういう緑をやれば、今言われた緑の基盤の目じ

やないけれども、そういうあれができるはずなんですね。だから、それをやれば、50年後か100年後、上から見ればバーッと周りがずっと緑に囲まれたまちになるはずですよ。

それはそれとして、ちょっと時間もあれなので、次に行きましょう。

学校ビオトープのあり方の見直し。これはつくったけれども、実際にそれがどれだけ利用されているかというのはあるし、学校はもちろんのこと、住民もそういうものにかかわったらいんじゃないかということだから、これはちょっと時間の関係でよろしいでしょうか。いいですか。

次に、市民との協働でつくる緑化空間というところで、30231、学校云々ですね。この辺のところはどうでしょうか。これはたしか一番前のときに、今、上から見たら、空いているのはもう学校しかない。もう徹底的に学校の緑化をどうかという話が出た。これはたくさんの人からこういう意見は出ています。

○河田委員 この前、小学校の校長先生とちょっとお話した機会がありました。東京都は、校庭緑化の方針を出されたというのはご存じだと思うのですがけれども、武蔵野市の小学校の校長さんも、そんなにどうも抵抗はなかったようです。

ただ、1つ条件は、さっき言われたように、植えるのはいいんだけど、植えた後の管理というか保全を、やはり地域の方とか、大勢の方のボランティア的な協力がないと、なかなか学校だけでは大変です。その点だけを、これは小学校ですから、主として周りの地域の方々にご協力いただければ、私としては校庭を緑化するということについて全く異論はない、賛成だというようなことをおっしゃった校長先生もいらっしやいましたので、あながちあれは不可能なことだというふうに私ども思わなくてもいいんじゃないかな、そんなにふうに思いました。ちょっとご紹介します。

○石川委員 これは前提条件になると思いますね。

○瀬口委員 校庭の緑化を既にやった杉並の学校の校長先生に伺ったのですがけれども、芝生にしたら、水の使用量が物すごくふえてしまったと伺いました。緑をふやすことは大切ですがけれども、環境という全体的なことから考えると、やっぱり水の使用量がふえるということで、コストもかなりふえたということもありますので、それは両方のことから考えるべきだと思っています。その場合、学校というのは、緑化とセットで、雨水利用というのは絶対入れていただきたいなと思っています。芝生にまくのは雨水で全然構わないと思いますので。もしくは、手とか洗った水はどうなんですかね。ちょっとわからないんですけども。

○久木野委員 中間処理水。

○瀬口委員 都心では使っていますけれども、そういう水の使い方というのをセットで考えて、入れていただきたいなと思います。

○石川委員 これは、維持とかいろんなあれがあると思いますので、1つモデルでやってみて、いろんな問題点を出して、それから広げていくという手もあると思うので。これは皆さん共通であれなんで、いいですね。

○皆川委員 私もそんなものかなと思いつつも、ちょっと危惧していることがあるんです。

かなり専門家の方です。これは学校の先生ではないのですけれども、我が市でも緑にかかわっている方です。それは子どもの教育のためには、必ずしも芝生化ということはいいことではない。土に親しむことをやはり大事にしていけないといけないということで、そう簡単に進めていく内容ではないのではないかな。なるほど、うーん、専門家だなということを感じました。

私も自分の生き立ちなどを考えてみますと、やはり裸足で校庭を駆けめぐったり、ああいったものが、それぞれの心あるいは体の育成に寄与しているんじゃないのかなということも考えて、これはもう1つの教育の部会もあることですし、そういうこともふせんをつけながら、緑からのことを出していくということで、むしろ専門家、子どもをはぐくむための専門家の意見を大事にしていくべきかな、私はそんなことを感じました。

○石川委員 確かにそういう面もあると思いますね。

○渡辺委員 校庭はもう泥ではないです。何か薬で固められていますので、そこで泥団子をつくって、子どもたちがワイワイ遊ぶというような光景はもう全くないです。ということをちょっと補足させていただきます。

○石川委員 今のは、裸足で土にべたつくのが大事じゃないか。

○久木野委員 土自体がもうない。

○石川委員 土じゃなくて、もう固まっちゃっているから。

○久木野委員 人工的な土。

○石川委員 これはいろいろご意見があるでしょうけれども、次に行きましょう。

あとは民間の緑の減少を食いとめる云々ということで、規制とか、先ほどからいろいろ出ていますね。各論じゃないですけれども、ここにもずっと出ていますが、どうでしょうか。自分の思いがある方は手短かにこの中で話してください。

○久木野委員 私、あと5分ぐらいで退席させていただくので、済みません。

30232の星印の一番上ですけれども、駐車場緑化条例（仮称）をつくるということ。以前にこの会議の最初のころにちょこっと提案はさせていただきました。今、その次の次の紙のナンバー3の「久木野」のところに、一番上にほぼ1ページを使ってそれが書いてあるのですけれども、これを読んでいただければわかるのですが、要するに、京都議定書の排出権取引と同じようなもの。石炭でCO₂を出せば、じゃどこかに木を植えましょうやということの武蔵野駐車場版ということです。

ここに書いてありますように、一番簡単にいえば、うちの裏のすかいら一くに150台、200台規模の駐車場があるのですが、そこに植えてある木というのが、隣家との隣接したところにある木のみ。ほかは、だだっ原です。そういうことで、そこに駐車された車のCO₂は排出されたままということで、その駐車場の所有者はそれなりの台数の利益を得ている。そういう車で得た利益というのは、やはりそれを相殺するような木を植えることによって、多少とも還元されるべきじゃないか。

京都議定書の排出権取引というか、もう1ついえば、これは瀬口さんに聞かなくてはいけないんですが、カーボンオフセットですか。ある意味でいえば、私の駐車場の条例は、京都議定書の排出権取引のようなものだとも思うのですけれども、カーボンオフセットというんですか。何というんですか。

○瀬口委員 カーボンニュートラル。

○久木野委員 カーボンニュートラル、あれに近い。カーボンニュートラルというのは、例えば自分が飛行機に乗りました。そうすると、それをCO₂に換算して幾ら幾らということが出ますので、それに見合ったような、それを相殺するような金額をある団体に寄附して、その団体がCO₂取引に使ってくれる。

そういうような制度なので、それに近いようなものでもあるかと思うのですけれども、駐車場に木を植えることによって、その木の種類というのはいろいろあるんですけれども、たくさんCO₂を吸収するもの、これはどのくらい吸収するものかというような専門家による試算はもうできていますので、そういう自分の好きな木を、その場所に合った木を植えることによって、それを相殺してほしい。駐車場だけでなく、車を持っている人も、それに見合ったような駐車場にしてほしいということです。駐車場緑条例というのは、多分日本じゅうにないと思うので、武蔵野という名にふさわしい誇れる条例になり得るのではないかという提案です。

○石川委員 わかりました。これは後で出てくるペナルティーと同じような考え方ですね。そういうことで、その後いろいろ載っていますが、どうですか。先ほど来もういろいろ出ていますから、これをまた一々やると時間もかかるので。

○渡辺委員 ちょっと後ろ向きな発言かもしれませんが、できないということに2種類あると思うのです。制度上これは絶対できないとか、逆に市としてほかにも仕事があって、予算の関係でできるかなできないかな、そういう意味のできないのと、2種類あるかなと思うのです。そういうことを含めて、これに関しては職員の方に助言をしながら進めていきたいなというふうに思うのです。

○石川委員 今いったように、要するに、ペナルティーと逆にメリットというか、そういう観点でこれをちょっと整理してみて、こういういろんな考えがあるということで整理していきたいと思うのですが、それでよろしいですか。

あと、落ち葉の問題です。落ち葉の問題というのはまた逆にごみの方にも出てくるし、環境のところにも出てきますね。環境のところにも1つの項目になっているから、そっちの方で取り上げて、一応こういう項目としてはあるということぐらいでいいのかなと思っています。

それから次に行きますと、30233 というのは、コミュニティガーデンの設置ということで、これは上月さんと西園寺さんですが、これは内容をこういうふうに書いてあることで。

○上月委員 ここに書いてあるとおりなんです。

○石川委員 そうですね。

○上月委員 これによって、先ほどからいうように、木も残るし、緑も残る。そしていろんな団体の人がここで遊べますよ。そういうことで、できれば地主さんに誇りを持たせるために、ネーミングも、例えば何々パークなら何々パークでもいいんですよ。そして、市営なら市営で構わないですから、あくまでその持ち主の名前をネームに入れて、例えば何々農園とする。市営ですけれども、そういうような意味で、借り主にプライドを持たせた方が借りやすいのではないかというような感じですが。ただ、今の地主さんは皆さんお金持ちですから、すぐ金は欲しいわけではないと思うのですね。ですけれども、やはり先祖伝来の土地を手放すのですから、非常な決心が要ると思いますし、そういうことからいって、こういう意見をちょっと出しました。

○石川委員 では、次に行かせていただいて、自然回復と保全、これについては30321というのは、市の事業として適切かどうか再評価する。この辺のご意見があれば、ちょっと

コメントいただければと思うのです。

○河田委員 何とかの森を。

○石川委員 森とか、要するに、市街地、市の森を。

○河田委員 直営でというか、そこはやっぱりその自治体もあるわけですので、どんなものかなという素朴な疑問です。

○石川委員 ただ、一方では、武蔵野といたら、限られた面積しかない。そこに緑をやっても限界があるから、それならほかへ持って行って、国内、国外まで出てくれてもいいじゃないか。そういう考えもあると思うので、この辺はいろいろあると思います。

最後に、30323の緑の基金制度、トラスト制度。それから、植樹もありましたね。

○西園寺委員 30321の植樹のところをちょっと言わせていただきたいと思うのですが、今、赤ん坊が誕生したときに、苗木を配るという事業がされています。そういう制度はあるけれども、実績については、資料には出ていないので、どのぐらいの実績があるかはわかりませんし、あと、この事業は緑化と結びつけた考えではないですよ。

これは私の考えたことで、赤ん坊のときよりも、小学校入学のときなんかにはプレゼントする。あるいは自分の木というふうな登録の仕方をしてもらって、自分の家に木がある子どもは、好きな木を「だれだれ君の木」というふうにして登録して、継続してかかわる。マンションに住んでいる子どもは、よそのうちのだれだれさんちの庭の木、あるいは公園のところのこの木というふうには、「これが僕の木」と思えるような、そういう制度はどうか。もし苗木をプレゼントするのであれば、植える場所がない子どもには、姉妹都市の山間部の村やなんかには植えてもらうというのも手かなと思っています。

○石川委員 確かにそれは愛着がありますよね。特に自分の手で植えて、そばにあれば、本当にその成長を見守っていくというのはあるから、そういうことができる一番教育にもいいし、あれかもしれないな。

最後の30323のトラスト制度というか、そういう中で緑化公園基金というのが、今、武蔵野で現にあるのですけれども、余りにも知られていない。こういうトラスト制度。これは市から配られた横長の項目別に書いたあれに書いてありますが、市の方としてもぜひやりたいということで、これも課長とのヒアリングでちょっと出ましたね。その話を含めてちょっと話していただけますか。

○富川委員 市の話ですか。

○石川委員 市の話もちよっと残っていたので、もう時間があれになっちゃったけれども。

○富川委員 この前からもう何回も出ていますけれども、武蔵野市の笠原所長と話をしましたときの話をちょっと簡単にしておきます。

こちらから提言した、あるいは問題提起したのは、武蔵野市において緑被率を上げるということは、事実上極めて困難であるという現状認識に立って、上げるというよりは、いかに下げないかという現実的な対応を考えるべきではないか。あるいは、ただ公園をふやすという発想でなくて、農地、市民農園、学校校庭についても目を向けた総合的な施策が必要ではないか。それから、公園の偏在、西に多いというのは必ずしも好ましくないと思うけれども、それに対する対策はどうか。あるいは緑の保全を担保する条例の制定についてはどう考えるか。あるいは東京都の管轄の公園とか街路樹についての考え方というようなことを提言あるいは問題提起して、笠原所長からのご意見を伺ったということです。

それに対するやりとりというのは、これからの緑グループがまとめる提言書の中には、適宜石川さんや渡辺さんを中心にしてやってくれるというふうを考えております。

私の印象といいますか、総括としては、行政も非常に一生懸命にやっていただいておりますという印象を強く受けました。我々知らないだけで、ああ、こんな苦勞をしておられるんだなということがよくわかって、笠原所長も、こういう会合というのはぜひ続けてほしいということです。我々も緑の応援隊という格好で、いろいろこれからも協力していきたいという非常に前向きな発言をいただいたということがまず1番です。

それからもう1つは、緑に対する市民の意識とか行動が非常に違う。先ほどの公園におけるエゴの話が出ましたけれども、具体的な話としては、公園をつくるんだけれども、その公園の入り口を、もう1メートル右にしてくれとか、左にしてくれとか、そういう細かいところで個人のエゴというのがやっぱり出てくるんだということで、緑の保全あるいは緑被率を上げることが、市民の理解とか協力がないうちに難しいかということをつくづく思い知ったところです。

そういったことを総合すると、この問題については、長い期間かけて緑が成長するのも、5年、10年かかるわけですけれども、市民の意識を変えるのにもやっぱり5年、10年のタームで考えないとなかなか難しいんだなということをつくづく思い知った次第です。

○石川委員 時間も来ましたので、どうもつたない司会で時間ばかりとってあれですけれども、一応これで私の方の会議は終わって、あとはいろいろ連絡事項があります。

○小竹アドバイザー 皆様、どうもご苦勞さまでした。

今日をご担当の委員が準備してくださいました書類は、個人が委員として出されたペー

ジは別ですけれども、番号の振られているものはすべて目を通すことができました。あとは第2ラウンドが残っておりますので、そのときに、今日私の印象としては、緑だと、今もお話がありましたように、非常に長いスパンの問題、100年ぐらい先の問題も含まれているのと、それからやはりこの調整計画という非常に短いスパンのものをどう盛り込んでいくかというバランスとか、実際、具現化するときに、どういう提言をするかというのが難しくなってくるかと思っておりますので、第2ラウンドで文言を詰めていくとか、どういうものを盛り込むかというところに力を入れていけばよろしいかと思っております。

それでは、本日、傍聴の方がお1人いらっしゃいますので、傍聴基準にのっとりまして、もしご発言のご希望があるようでしたら、ご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○傍聴人 特にありません。

○小竹アドバイザー よろしいですか。わかりました。それでは、傍聴の方からのご意見はないということです。

ちょっと連絡事項がございまして、私、最初のところで申し忘れたのですが、もう1つ配付資料がありまして、A4サイズのホッチキスで1枚とめられているもので、「武蔵野市行財政集中改革プラン（案）に対する意見」ということで、これは栗原委員を中心としてむさしのヒューマン・ネットワークセンターに勉強会で行っていただいたときの資料ということでよろしいんですね。

○栗原委員 そうです。

○小竹アドバイザー これにつきましては、市民生活1のところで、男女共同参画の問題がありまして、それに関しましては、新垣委員より前々から私たちの中で勉強会をしなければというご発言があって、やっていただいたことですので、そのときにまた詳しくお話ししていただくことになると思います。今日はよろしいですか。——では、ご報告をお願いしたいと思います。

○栗原委員 先日、僕のほかに新垣さん、白石さん、長嶋さん、4人でヒューマン・ネットワークセンターに伺って、ほぼ1時間、意見交換ということをしてまいりました。

主にヒューマン・ネットワークセンターの方たちがどういうことを今課題だと思って活動されているかということについて、こちらから伺うという形でお話しさせていただきました。市の担当の職員の方も2名おいでになりました。

そういう形ですので、そこで話されたことに関しては、今度市民生活1のところで、コ

コミュニティの課題と男女共同参画の課題が残っておりますので、そこでご報告をあわせてさせていただいて、提言にどういふことを盛り込むかということを考えていきたいと思っています。

2枚お配りしたのは、ヒューマン・ネットワークセンターの方たちが、最近まとめられたものということで、私たちの話し合いのときには、これはいただかなかったのですけれども、その後すぐ送っていただきましたので、皆さんにも見ておいていただこうと思って、今日お配りしました。よろしくお祈りします。

○小竹アドバイザー どうもご苦労さまでございました。

それからもう1つ、委員からのご連絡ということで、今度の土曜、1月27日に市民会議委員交流会がございますが、これは自発的に参加していただくという会になりますけれども、それにつきまして、西園寺委員からご連絡をお願いします。

○西園寺委員 来週の1月27日、土曜日、午後7時から9時まで、体育館の3階大会議室で交流会が行われるので、できるだけたくさんの皆さんの参加をお願いします。

今日の1時から御殿山コミセンで13名が出席で打ち合わせをやりました。私はすぐ退席してしまったので、いろいろな進め方の議論にはまざれなかったのですけれども、形としてはペンタゴン方式といっていました、5分野なので、円卓会議みたいに、みんなが向き合う形にしてやったらどうかとか、それからあと、会場を借りると、コピー代があるので、ちょっとカンパを集めないといけないんじゃないか。市の方からは何かどうも助けていただけないようなのでという話もちらっとありました。

どんどん意見は出るけれども、2時間なので、余り細かいところまでは詰められないでしょうということで、分野ごとに7分ぐらいの持ち時間で、最初にとにかく提案をして、質疑応答したら、もうそれで2時間すぐ終わっちゃうでしょうというような感じでした。

○小竹アドバイザー 今日はお忙しいスケジュール立てになってしまって、西園寺さんには駆けつけていただきましてありがとうございます。

それでは、事務局の方から何かご連絡がありますでしょうか。

○渡辺幹事長 事務局からは、次回以降のお知らせということで、資料の一番最後の方に次回の開催通知をおつけしてあるかと思うので、ごらんいただければと思うのですけれども、4の会議予定がいくつか書いてありますが、これは前回お決めいただいた日程を予備日まで含めて記載してあります。

まず、今回は第10回ですけれども、これは30日火曜日です。場所は市役所の会議室が

とれませんでしたので、総合体育館 3 階の大会議室になります。ご注意いただきたいのは、車で来られる場合には、体育館の駐車場は有料で台数も少ないですので、こちらの市役所の駐車場をご利用いただければと思います。それと時間が、通常ですと、6 時半から 9 時半ということですが、体育館は、9 時半にはもうすべて退出するという形になりますので、会議は 15 分までということで、残りの 15 分で整理をして、我々も含めて 9 時半には体育館を離れるという形をとりたいと思いますので、ご協力をいただければと思っております。

4 の会議予定は、11 回の 2 月 5 日から、第 16 回の予備日までですけれども、16 回としてありますが、3 月 17 日までのお時間と場所と内容です。第 2 ラウンドとか、右の部分に記載してありますが、これはそういった議題と見ていただければと思います。14 回、15 回、16 回は、市役所の会議室がとれませんでしたので、会場は調整中と書いてあります。とれた場合には体育館だとお考えいただいて結構だと思います。

以上でございます。

○河田委員 ただいまのご案内に関連してなんですけれども、実は次回行いますのが、ここに書いてありますように環境分野ということでございます。本日皆様から一応提言していただきました資料を、西園寺委員がまとめてくれまして、2 枚のとじたもので、皆さんのところにお配りしていると思います。

そういうことで時間も 15 分短うございます。なるべく能率よく会を進めたいと思っておりますので、あらかじめひとつ今日の資料に目を通していただきまして、要領よくご発言いただけるとありがたいな、こんなふうに思っております。

それから、これには、どなたというのは書いてないのですけれども、まだ提言をされていない委員さんもいらっしゃいますので、これからでもまだまだお寄せいただければと思います。先でもいいと思われるとちょっと弱いのですけれども、追加してほしいという方がいらっしゃいましたら、どうか積極的にご提言をいただければありがたい。できるだけ 29 日までというか、前の日ぐらいまでは、私らとしては提言を歓迎しているというスタンスには変わりございませんので、ひとつよろしく願いいたします。

○小竹アドバイザー そうしますと、次回、30 日は、今、河田委員からお話のあったこちらを骨子として進めるけれども、当日配付資料がある可能性がございますということですね。

○河田委員 当然でございます。

○小竹アドバイザー わかりました。では、そのようにして、有意義なディスカッション

にしていきたいと思います。

そのほか、どなたかございますでしょうか。

○栗原委員 緑の担当の方が、市の担当の方と話し合いを持たれたということで、それで今日の話も膨らみが出たかと思うのです。できましたら、そういう機会がありましたら、委員に、いついつやるから、来れる人はおいでみたいなふうに誘っていただくと、形の上では分かれていますけれども、みんなで考える内容だと思しますので、ぜひお知らせいただければと思います。

○石川委員 それも考えたんですけれども、逆に今度、余り多いと、相手の方も話しにくいのではないかということで、じゃ、4人にしようかと、こういうふうにしちゃったんです。申しわけない。

○渡辺委員 公園めぐりもする予定でいますので。

○小竹アドバイザー では、アナウンスを。

○渡辺委員 ただ、まだ日にちが決まっていませんので、この後の親睦会のときにでも、みんなで決めればいかなと思っています。

○栗原委員 よろしくお願ひします。

○小竹アドバイザー どうもありがとうございました。

3. 閉 会

○小竹アドバイザー それでは、そのほか、ご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、本日の第9回武蔵野市第四期長期計画調整計画の緑・環境・市民生活分野の市民会議の緑のお話の会を終わりにしたいと思います。

皆様、ご苦勞さまでした。また次回、10日後ですけれども、よろしくお願ひいたします。

午後4時55分 閉会